

# 中小企業技術革新制度

< Small Business Innovation Research >

## - ご利用の手引き -

中小企業の創意ある成長発展により経済の活性化を図るためには、中小企業の新技術を利用した事業活動を支援することにより、中小企業の新たな事業活動を促進することが重要です。

このような認識に立ち、中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律に基づく中小企業技術革新制度（日本版SBIIR制度）では、関係省庁が連携し、中小企業による研究開発とその成果の事業化を一貫して支援しています。

### インターネットによる施策紹介

中小企業庁ホームページ(SBIIRのご案内)

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/gijut/sbir/17fy/index.html>

平成18年2月  
SBIR関係省庁連絡会議



# - 目 次 -

ページ

## ・ 中小企業技術革新制度の概要

|                             |   |
|-----------------------------|---|
| 1 . 制度の概要 .....             | 1 |
| 2 . 制度の仕組み図 .....           | 2 |
| 3 . 平成 1 7 年度交付の方針の概要 ..... | 3 |
| 4 . 事業化支援措置 .....           | 4 |

## ・ 1 7 年度予算に係る特定補助金等の概要

|                     |   |
|---------------------|---|
| 1 . 特定補助金等一覧 .....  | 7 |
| 2 . 特定補助金等の概要 ..... | 9 |

## ・ 参考資料

|   |     |
|---|-----|
| 1 . 中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律条文(抄) .....      | 5 6 |
| 2 . 中小企業者の定義 .....                        | 5 9 |
| 3 . 特定独立行政法人等一覧 .....                     | 6 0 |
| 4 . 中小企業の新たな事業活動の促進に関する基本方針(抄) .....      | 6 1 |
| 5 . 平成 1 7 年度中小企業者等に対する特定補助金等の交付の方針 ..... | 6 3 |

# ． 中小企業技術革新制度の概要

## 1. 制度の概要

### 中小企業技術革新制度

### ： S B I R ( Small Business Innovation Research ) 制度とは

中小企業の新技術を利用した事業活動を支援するため、関係省庁が連携して、中小企業による研究開発とその成果の事業化を一貫して支援する制度です( )。

具体的には、中小企業の新たな事業活動につながる新技術に関する研究開発のための補助金・委託費等について、中小企業者への支出の機会の増大を図るとともに、その成果を利用した事業活動を行う場合に、特許料等の軽減や債務保証に関しての枠の拡大等の措置を講じています。

新事業創出促進法に基づき、平成11年度に制度が創設され、平成17年4月に行われた法改正により「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」に根拠規定を移行しました。

### 国等の研究開発予算の中小企業者等への支出の機会の増大に努めます。

#### 対象となる国等の研究開発予算

国や独立行政法人等の研究開発予算の中から、「基本方針」に照らして適切な研究開発補助金や委託費等(「**特定補助金等**」)を指定します。

平成17年度の「特定補助金等」については 7～66ページ

#### 特定補助金等の中小企業への支出の目標額等の策定

国は中小企業者等に対する特定補助金等の支出の機会の増大を図るために、毎年度、特定補助金等の支出の目標額と目標達成のために講ずる措置(「**交付の方針**」)を閣議決定します。

平成17年度の「交付の方針」については 3ページ、74～77ページ

### 特定補助金等の交付を受けて行った研究開発成果の事業化を支援します。

#### 対象者

特定補助金等の交付を受けた中小企業者(「**特定中小企業者**」)及び特定補助金等の交付を受けた事業を営んでいない個人が対象となります。

中小企業者の定義については 70ページ

#### 事業化のための支援措置

特定補助金等の交付を受けて研究開発した成果を利用した事業活動を行う場合に、事業化支援措置の特例が受けられます。

事業化支援措置の内容については 4～6ページ

# S B I R 制度のスキーム図

「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」(平成11年法律第18号)

法改正(平成17年4月13日施行)により現行法に規定移行。



「基本方針」(法第3条第2項第3号イ)

- ・ 中小企業者等への支出の機会の増大
- ・ 特定補助金等( )の条件

特定補助金等：  
新技術に関する研究開発のための補助金、委託費その他相当の反対給付を受けない給付金のうち、経済産業大臣及び関係大臣が基本方針に照らして適切であるものとして指定するもの。



「交付の方針」(毎年度閣議決定(平成17年度は8月26日))

- ・ 支出目標額(平成17年度は約310億円)
- ・ 支出の機会の増大を図るための措置  
[特定補助金等の運用の方針]  
公募に対する十分な準備期間の確保  
申請手続の簡素化  
執行の弾力化 等

経済産業大臣の役割

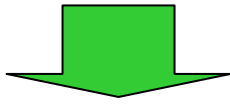
- ・ 「特定補助金等」の指定(法第2条第9項)
- ・ 「交付の方針」の案を作成し、閣議の決定を求める(法第20条第2項)
- ・ 閣議の決定があったときは交付の方針の要旨を公表(法第20条第3項)
- ・ 特定補助金等の支出の実績の概要の要旨を公表(法第21条第2項)

[研究開発の支援]



「特定補助金等」の交付

[事業化支援]



特許料等の減免

P 4

中小企業信用保険法の特例(法第23条)

P 5

中小企業金融公庫新事業活動促進資金

P 6

投資育成会社法の特例(法第24条)

P 6

小規模企業者等設備導入資金助成法の特例

P 6

### 3. 平成17年度交付の方針の概要

#### 平成17年度の方針のポイント

中小企業者向け支出目標額：**約310億円**

(16年度は約300億円 前年度に比べ約10億円増(約3%増))

#### 目標達成のために平成17年度に新たに講ずる措置

経済的ニーズや社会的ニーズに適合した技術開発課題の提示  
中小企業者等と異分野の中小企業者等との連携の機会の拡大  
中小企業者と共同研究を行う大学等の研究機関における営業  
秘密の管理の徹底

(参考) 特定補助金等の交付に関する支出目標額等の推移

|              | 目標額(実績額(注1))                   | 補助金等数      | 参加省庁 |
|--------------|--------------------------------|------------|------|
| 11年度<br>(補正) | <b>110億円</b> (96億円)<br>(73億円)  | 40<br>(16) | 5省庁  |
| 12年度<br>(補正) | <b>130億円</b> (145億円)<br>(43億円) | 47<br>(10) | 5省庁  |
| 13年度<br>(補正) | <b>180億円</b> (198億円)<br>(86億円) | 48<br>(3)  | 6省   |
| 14年度<br>(補正) | <b>250億円</b> (253億円)<br>(59億円) | 56<br>(9)  | 6省   |
| 15年度         | <b>280億円</b> (261億円)           | 56         | 6省   |
| 16年度<br>(注1) | <b>300億円</b> (323億円)           | 60         | 6省   |
| 17年度<br>(注2) | <b>310億円</b>                   | 58         | 7省   |

(注1) 16年度については実績見込み額です。

(注2) 17年度に関しては、今後、特定補助金等の追加があり得ます。

#### 4. 事業化支援措置

### 特許料等の減免措置

(産業技術力強化法に基づく措置)

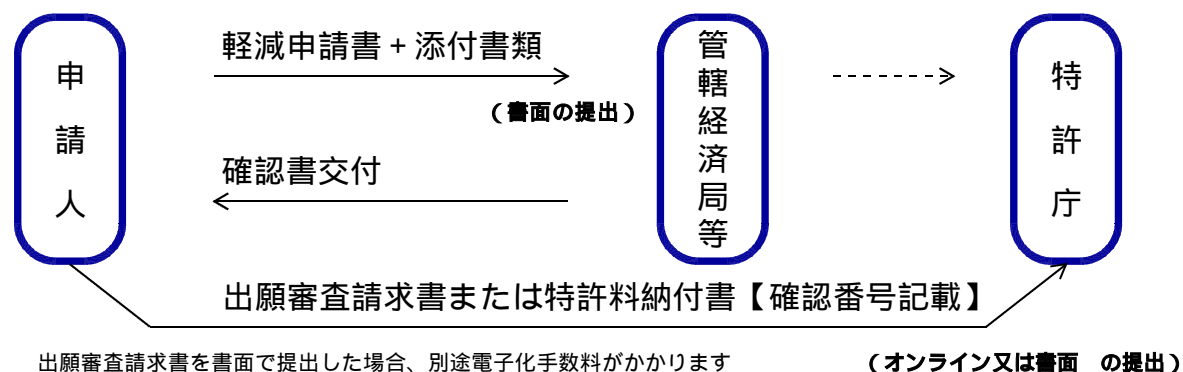
SBIR特定補助金等の交付を受けて行う研究開発事業の成果における発明特許について特許料等を減免する措置を平成16年度から講じています。

#### 軽減内容

- ・ 審査請求手数料を1 / 2に軽減
- ・ 特許料(第1年から第3年)を1 / 2に軽減

研究開発事業終了後2年以内に出願されたものに限ります。

#### 手続きフロー



#### 各経済産業局の申請書のあて先及び問い合わせ先

北海道経済産業局 地域経済部 産業技術課 特許室：011-709-2311 内線 2585,2586

東北経済産業局 地域経済部 産業技術課 特許室：022-223-9730

関東経済産業局 地域経済部 技術企画課 特許室：048-600-0239

中部経済産業局 地域経済部 産業技術課 特許室：052-951-2774

近畿経済産業局 地域経済部 産学官連携推進課 特許室：06-6772-5004

中国経済産業局 地域経済部 次世代産業課 特許室：082-224-5625

四国経済産業局 地域経済部 産業技術課 特許室：087-831-3141 内線 374,375

九州経済産業局 地域経済部 技術企画課 特許室：092-482-5463

沖縄総合事務局 経済産業部 地域経済課 特許室：098-866-0031 内線285～287

## ②中小企業信用保険法の特例（法第23条）

中小企業信用保険制度とは、中小企業者が、市中銀行から資金借入の際に信用保証協会の保証を利用するに当たり、一定の条件を満たした場合に、中小企業金融公庫において自動的に保険が成立する制度です。この保険制度の下で、信用保証協会は中小企業者が市中銀行から資金の借入を行う際に債務保証を行い、融資を受けやすくします。

SBIRの特例では、同制度のうち新事業開拓保険制度について、債務保証枠の拡大や担保・第三者保証人が不要な特別枠などの措置を講じています。

|                 |       | 一般中小企業者 | 特定補助金等を活用した中小企業者 |
|-----------------|-------|---------|------------------|
| 債務保証限度額         | 個人・法人 | 2億円     | → 3億円            |
|                 | 組合等   | 4億円     | → 6億円            |
| うち無担保枠          |       | 5千万円    | → 7千万円           |
| うち無担保・第三者保証人不要枠 |       | ——      | → 2千万円           |

詳しくは、全国信用保証協会連合会又は各都道府県信用保証協会にお尋ね下さい。

（全国信用保証協会連合会：03-3271-7201）

また、「産業活力再生特別措置法」に基づき、上述措置に加え、以下の保険限度額の別枠化（経営資源活用関連枠）が図られています。

具体的には、当該中小企業者の一般的な必要資金以外に特定補助金等の成果を活用して行う事業に必要な資金を対象とした別枠を以下のとおり設けています。

- ・普通保険 通常2億円 + 別枠2億円（組合は4億円 + 4億円）
- ・無担保保険 通常8,000万円 + 別枠8,000万円
- ・特別小口保険 通常1,250万円 + 別枠1,250万円

なお、「産業活力再生特別措置法」の適用は、平成19年度末までの間の措置となっています。

### ③中小企業金融公庫の特別貸付制度

SBIR特定補助金等の交付を受けて研究開発した技術を利用して行う事業に必要な設備投資や長期運転資金の融資を受けることができます。

制度名：新事業活動促進資金

対象資金：事業に使用する設備投資及び長期運転資金

貸付限度：直接貸付 7億2千万円（うち、運転資金は2億5千万円）

代理貸付 1億2千万円（直接貸付の貸付限度枠内）

利率：基準利率（用地費を除く設備資金については、2億7千万円を限度として特別利率）

貸付期間：設備資金 20年以内（据置期間は2年以内）

長期運転資金 7年以内（据置期間は3年以内）

お問い合わせ先

中小企業金融公庫 東京相談センター（TEL:03-3270-1260）

名古屋相談センター（TEL:052-551-5188）

大阪相談センター（TEL:06-6345-3577）

福岡相談センター（TEL:092-781-2396）

### ④中小企業投資育成株式会社法の特例（法第24条）

中小企業投資育成株式会社からの投資対象について、以下の方であっても投資を受けることができるようになります。

- 資本の額が3億円を超える株式会社を設立する場合
- 資本の額が3億円を超える株式会社が事業活動を実施するために必要とする資金の調達をする場合

詳しくは、中小企業投資育成株式会社にお尋ねください。

（東京社：03-5469-1811、名古屋社：052-581-9541、大阪社：06-6341-5476）

### ⑤小規模企業者等設備導入資金助成法の特例

（産業活力再生特別措置法に基づく措置）

貸与機関が実施する小規模企業設備資金制度の貸付割合が拡充されます。

- ・貸付割合 1 / 2 2 / 3

詳しくは、財団法人全国中小企業設備貸与機関協会にお尋ねください。

（TEL：03-5565-0845、HP：<http://www.zentaikyo.or.jp/>）

# 17年度予算に係る特定補助金等の概要

## 1. 特定補助金等一覧

平成18年1月現在

| 交付機関 / 特定補助金等   | 問い合わせ先                    | 電 話              | ページ |
|---|---------------------------|------------------|-----|
| 文部科学省   |                           |                  |     |
| 独創的革新技術開発研究提案公募制度に係る補助金の継続分<br>科学技術振興調整費のうち<br>重要課題解決型研究等の推進に係る委託費<br>先導的研究等の推進に係る委託費の継続分<br>総合研究に係る委託費の継続分   | 科学技術・学術政策局調査調整課           | 03 - 6734 - 4014 | 9   |
|   | 科学技術・学術政策局調査調整課科学技術振興調整費室 | 03 - 6734 - 4017 |     |
| 農林水産省   |                           |                  |     |
| 先端技術を活用した農林水産研究高度化事業に係る委託費<br>地域食料産業等再生のための研究開発等支援事業に係る補助金(※1)<br>民間結集型アグリビジネス創出技術開発事業に係る補助金(※1)  | 農林水産技術会議事務局地域研究課          | 03 - 3593 - 2137 | 1 2 |
|   | 農林水産技術会議事務局先端産業技術研究課      | 03 - 3502 - 7438 | 1 3 |
|   | 農林水産技術会議事務局先端産業技術研究課      | 03 - 3502 - 7438 |     |
| 経済産業省   |                           |                  |     |
| 地域新生コンソーシアム研究開発事業に係る委託費<br>地域新規産業創造技術開発費補助事業に係る補助金<br>中小企業知的基盤整備事業に係る委託費<br>中小企業経営革新等事業に係る補助金のうち新技術に関する研究開発に係るもの<br>新連携対策事業に係る補助金のうち新技術に関する研究開発に係るもの<br>中小企業・ベンチャー挑戦支援事業のうち実用化研究開発事業に係る補助金<br>IT活用型経営革新モデル事業に係る補助金(※2)<br>中小企業技術革新成果事業化促進事業に係る補助金<br>物流効率化推進事業に係る補助金のうち新技術に関する研究開発に係るもの | 地域経済産業グループ地域技術課           | 03 - 3501 - 8794 | 1 4 |
|   | 地域経済産業グループ地域技術課           | 03 - 3501 - 8794 | 1 5 |
|   | 産業技術環境局知的基盤課              | 03 - 3501 - 9279 | 1 6 |
|   | 中小企業庁経営支援課                | 03 - 3501 - 1763 |     |
|   | 中小企業庁経営支援課                | 03 - 3501 - 1763 | 1 7 |
|   | 中小企業庁技術課                  | 03 - 3501 - 1816 | 1 8 |
|   | 中小企業庁技術課                  | 03 - 3501 - 1816 | 1 9 |
|   | 中小企業庁技術課                  | 03 - 3501 - 1816 | 2 0 |
|   | 中小企業庁商業課                  | 03 - 3501 - 1929 | 2 1 |
| 国土交通省   |                           |                  |     |
| 建設技術研究開発助成制度に係る補助金  | 大臣官房技術調査課                 | 03 - 5253 - 8125 | 2 2 |
| 環境省   |                           |                  |     |
| 次世代廃棄物処理技術基盤整備事業に係る補助金  | 廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課        | 03 - 3581 - 3351 | 2 3 |
| 独立行政法人情報通信研究機構(総務省関係)   |                           |                  |     |
| 先進技術型研究開発助成金<br>高齢者・障害者向け通信・放送サービス充実研究開発助成金<br>通信・放送新規事業助成金<br>身体障害者向け通信・放送役務提供・開発助成金<br>民間基盤技術研究促進制度に係る委託費   | 研究開発推進部門特別研究推進室           | 03 - 3769 - 6854 | 2 4 |
|   | 研究開発推進部門特別研究推進室           | 03 - 3769 - 6854 | 2 5 |
|   | 情報通信振興部門事業振興室             | 03 - 3769 - 6816 | 2 6 |
|   | 情報通信振興部門事業支援室             | 03 - 3769 - 6815 | 2 7 |
|   | 基盤技術研究促進部門                | 03 - 3769 - 6833 | 2 8 |
| 独立行政法人科学技術振興機構(文部科学省関係)   |                           |                  |     |
| 革新技術開発研究事業に係る委託費<br>先端計測分析技術・機器開発事業に係る委託費<br>独創的シーズ展開事業に係る委託費のうち、独創モデル化に係るもの及び委託開発に係るもの   | 技術展開部革新技術課                | 03 - 5214 - 7997 | 2 9 |
|   | 戦略的創造事業本部先端計測技術推進室        | 048 - 226 - 5648 | 3 0 |
|   | 技術展開部技術育成課                | 03 - 5214 - 8475 | 3 1 |
|   | 開発部開発計画課                  | 03 - 5214 - 8994 |     |
| 独立行政法人医薬基盤研究所(厚生労働省関係)  |                           |                  |     |
| 希少疾病用医薬品等試験研究助成金<br>保健医療分野における基礎的研究事業に係る委託費<br>医薬品・医療機器実用化研究支援事業に係る委託費  | 研究振興部希少疾病用医薬品等開発振興課       | 072 - 641 - 9804 | 3 2 |
|   | 研究振興部基礎研究推進課              | 072 - 641 - 9803 | 3 3 |
|   | 研究振興部研究振興課                | 072 - 641 - 9802 | 3 4 |
| 独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構(農林水産省関係)   |                           |                  |     |
| 次世代農業機械等緊急開発事業に係る委託費<br>新技術・新分野創出のための基礎研究推進事業に係る委託費<br>生物系産業創出のための異分野融合研究支援事業に係る委託費   | 生物系特定産業技術研究支援センター企画企画第二課  | 048 - 654 - 7027 | 3 5 |
|   | 生物系特定産業技術研究支援センター基礎研究課    | 03 - 3459 - 6569 | 3 6 |
|   | 生物系特定産業技術研究支援センター技術開発課    | 03 - 3459 - 6567 | 3 7 |

| 交付機関 / 特定補助金等                                       | 問い合わせ先                                  | 電 話                                  | ペーｼﾞ |
|---|---|--------------------------------------|------|
| 独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（経済産業省関係）                    |   |                                      |      |
| 産業技術実用化開発事業費助成金                                     | 研究開発推進部実用化助成グループ                        | 044 - 520 - 5173                     | 3 8  |
| 民間基盤技術研究支援制度に係る委託費                                  | 研究開発推進部研究基盤促進グループ                       | 044 - 520 - 5172                     | 3 9  |
| 産業技術研究助成事業費助成金                                      | 研究開発推進部研究助成グループ                         | 044 - 520 - 5174                     | 4 0  |
| タンパク質機能解析・活用プロジェクトに係る委託費                            | バイオテクノロジー・医療技術開発部                       | 044 - 520 - 5231                     |      |
| バイオ・IT融合機器開発プロジェクトに係る助成金                            | バイオテクノロジー・医療技術開発部                       | 044 - 520 - 5231                     |      |
| バイオプロセス実用化開発プロジェクトに係る助成金                            | バイオテクノロジー・医療技術開発部                       | 044 - 520 - 5231                     | 4 1  |
| ゲノム情報に基づいた未知微生物遺伝資源ライブラリーの構築に係る委託費                  | バイオテクノロジー・医療技術開発部                       | 044 - 520 - 5231                     | 4 2  |
| タンパク質相互作用解析ナノバイオチッププロジェクトに係る委託費                     | バイオテクノロジー・医療技術開発部                       | 044 - 520 - 5231                     |      |
| 先進ナノバイオデバイスプロジェクトに係る委託費                             | バイオテクノロジー・医療技術開発部                       | 044 - 520 - 5231                     |      |
| 次世代ロボット実用化プロジェクトに係る委託費等                             | 機械システム技術開発部                             | 044 - 520 - 5241                     |      |
| 微細加工技術利用細胞組織製造プロジェクトに係る委託費                          | バイオテクノロジー・医療技術開発部                       | 044 - 520 - 5231                     |      |
| 国民の健康寿命延伸に資する医療機器等の実用化開発事業に係る助成金                    | バイオテクノロジー・医療技術開発部                       | 044 - 520 - 5231                     | 4 3  |
| 福祉用具実用化開発推進事業に係る助成金                                 | 機械システム技術開発部                             | 044 - 520 - 5241                     | 4 4  |
| 固体高分子形燃料電池実用化戦略的技術開発に係る委託費                          | 燃料電池・水素技術開発部                            | 044 - 520 - 5260                     | 4 5  |
| 水素安全利用等基盤技術開発に係る委託費                                 | 燃料電池・水素技術開発部                            | 044 - 520 - 5260                     | 4 6  |
| 固体酸化物形燃料電池システム技術開発に係る委託費                            | 燃料電池・水素技術開発部                            | 044 - 520 - 5260                     | 4 7  |
| エネルギー使用合理化技術戦略的開発に係る委託費等                            | 省エネルギー技術開発部                             | 044 - 520 - 5280                     | 4 8  |
| 独立行政法人情報処理推進機構（経済産業省関係）                             |   |                                      |      |
| 未踏ソフトウェア創造事業に係る委託費                                  | ソフトウェア開発・金融推進部                          | 03 - 5978 - 7504                     | 4 9  |
| 中小ITベンチャー支援事業に係る委託費                                 | ソフトウェア開発・金融推進部                          | 03 - 5978 - 7504                     | 5 0  |
| 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構（経済産業省関係）                      |   |                                      |      |
| 石油・天然ガス開発・利用促進型研究に係る委託費等                            | 石油・天然ガス開発技術企画グループ技術評価・成果普及チーム           | 043 - 276 - 9546                     | 5 1  |
| 独立行政法人中小企業基盤整備機構（経済産業省関係）                           |   |                                      |      |
| 中小企業・ベンチャー挑戦支援事業のうち事業化支援事業に係る助成金のうち新技術に関する研究開発に係るもの | 新事業支援部新事業支援課                            | 03 - 5470 - 1539                     | 5 2  |
| 戦略的基盤技術力強化事業に係る委託費                                  | 新事業支援部新事業支援課                            | 03 - 5470 - 1523                     |      |
| 日本商工会議所、全国商工会連合会（経済産業省関係）                           |   |                                      |      |
| 中小商業ビジネスモデル連携支援事業に係る補助金のうち新技術に関する研究開発に係るもの          | 日本商工会議所流通・地域振興部<br>全国商工会連合会企業支援部市場開拓支援課 | 03 - 3283 - 7838<br>03 - 3503 - 1256 | 5 3  |
| 全国中小企業団体中央会（経済産業省関係）                                |   |                                      |      |
| 創業連携組織調査開発等支援事業に係る助成金のうち新技術に関する研究開発に係るもの            | 振興部                                     | 03 - 3523 - 4905                     | 5 4  |
| 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構（国土交通省関係）                      |   |                                      |      |
| 運輸分野における基礎的研究推進制度に係る委託費                             | 研究開発部基礎研究課                              | 045 - 222 - 9127                     | 5 5  |

注：こちらの「1. 特定補助金等一覧」には平成17年度特定補助金等を全て掲載していますが、P9の「2. 特定補助金等の概要」以降の個票には、平成17年度特定補助金等のうち、平成18年度予算成立後、特定補助金等として指定の可能性のあるもののみを掲載しています。

- 1 産学官連携による食料産業等活性化のための新技術開発事業に組替
- 2 中小企業戦略的IT化促進事業に係る補助金に名称変更

## 2. 特定補助金等の概要

[ 補助金 / **委託費** / 助成金 ]

|               |   |
|---------------|---|
| 事業名称          | 科学技術振興調整費のうち<br>重要課題解決型研究等の推進に係る委託費   |
| 実施機関          | 文部科学省   |
| 制度概要          | <p>科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費</p> <p>「<b>重要課題解決型研究等の推進</b>」は、国家的、社会的に重要な政策課題であって、単独の府省では対処が困難であり、政府として速やかに取り組むべき政策目標及び課題について、産学官の複数の研究機関による総合的な推進体制の下で、具体的な達成目標を設定し、研究開発等を推進することを目的とする。</p>   |
| 対象者           | 国内の産学官の研究開発機関・組織全般  |
| 対象とする政策目標及び課題 | <p>【重要課題解決型研究等の推進：平成18年度】</p> <p>(1) 重要課題解決型研究</p> <p>知の創造と活用により世界に貢献できる国の実現</p> <p>(課題1-1)・科学技術情報の国際的流通促進に関する研究開発</p> <p>(課題1-2)・地下構造の統合化データベースの構築</p> <p>国際競争力があり持続的発展ができる国の実現</p> <p>(課題2-1)・デジタルコンテンツ創造等のための研究開発</p> <p>(課題2-2)・持続可能な流域圏環境管理技術の開発</p> <p>安心・安全で質の高い生活のできる国の実現</p> <p>(課題3-1)・国民の健康障害に関する研究開発</p> <p>(課題3-2)・情報セキュリティに資する研究開発</p> <p>(課題3-3)・国際テロ・犯罪からの安全を確保する先端科学技術研究</p> <p>(課題3-4)・減災対策技術の研究開発</p> <p>(課題3-5)・人工降雨を中心とした渇水対策に関する研究</p> <p>(2) 科学技術政策に必要な調査研究</p> <p>(課題1) ・ライフサイエンスやナノテクノロジー等の先端科学技術が社会に与える影響の調査研究</p> <p>(課題2) ・統合・代替医療の科学的評価手法の調査研究</p> |
| 公募時期          | 平成18年度：平成17年12月27日～18年2月24日   |
| 交付金額          | 別紙参照  |

|                  |   |
|------------------|---|
| 実施期間             | 原則として3年間（重要課題解決型研究）<br>原則として1年間（科学技術政策に必要な調査研究）   |
| 採択数              | 平成16年度：15件<br>平成17年度：23件  |
| 平成17年度<br>採択テーマ例 | <重要課題解決型研究等の推進><br>・組織医工学における材料・組織評価法の確立<br>・生体成分粘膜炎アジュバントによる戦略的予防<br>・テロ対策のための爆発物検出・処理統合システムの開発<br>・ナノテクノロジーの社会受容促進に関する調査研究                                    |
| 問い合わせ先           | （内容に関する問い合わせ）<br>文部科学省科学技術・学術政策局調査調整課科学技術振興調整費室<br>電 話：03-6734-4017<br>U R L：http://www.mext.go.jp/a_menu/kagaku/chousei/index.html<br>メー ル：chokagak@mext.go.jp |

## 科学技術振興調整費における各種プログラムの概要

| プログラム                   | 将来性が見込まれる分野・領域への戦略的対応等  |
|-------------------------|---|
|                         | 重要課題解決型研究等の推進   |
| 制度の概要                   | 国家的・社会的に重要な政策課題であって、単独の府省では対処が困難であり、政府として速やかに取り組むべき政策目標及び課題について、産学官の複数の研究開発機関による総合的な推進体制の下で、具体的な達成目標を設定し、研究開発を推進する。<br>また、科学技術政策に必要な調査研究を実施する。  |
| 対象とする政策目標及び課題           | 【重要課題解決型研究等の推進：平成18年度】<br>(1) 重要課題解決型研究<br>知の創造と活用により世界に貢献できる国の実現<br>(課題1-1) ・科学技術情報の国際的流通促進に関する研究開発<br>(課題1-2) ・地下構造の統合化データベースの構築<br>国際競争力があり持続的発展ができる国の実現<br>(課題2-1) ・デジタルコンテンツ創造等のための研究開発<br>(課題2-2) ・持続可能な流域圏環境管理技術の開発<br>安心・安全で質の高い生活のできる国の実現<br>(課題3-1) ・国民の健康障害に関する研究開発<br>(課題3-2) ・情報セキュリティに資する研究開発<br>(課題3-3) ・国際テロ・犯罪からの安全を確保する先端科学技術研究<br>(課題3-4) ・減災対策技術の研究開発<br>(課題3-5) ・人工降雨を中心とした渇水対策に関する研究<br><br>(2) 科学技術政策に必要な調査研究<br>(課題1) ・ライフサイエンスやナノテクノロジー等の先端科学技術が社会に与える影響の調査研究<br>(課題2) ・統合・代替医療の科学的評価手法の調査研究 |
| 対象機関                    | 国内の産学官の研究開発機関・組織全般  |
| 代表者<br>責任機関<br>中核機関について | 研究代表者：責任機関又は中核機関に所属し課題全体に係る責任を有する者<br><br>責任機関：「重要課題解決型研究」において課題全体に係る責任を有する機関<br><br>中核機関：「科学技術政策に必要な調査研究」において課題全体に係る責任を有する機関   |
| 設置委員会                   | 研究運営委員会：研究課題の円滑な推進を図るため、研究の厳密な運営管理に必要な連絡調整を行うものであり、研究代表者、各参画機関から選任される責任者、外部の有識者、当該研究に係る府省等によって構成される委員会（「重要課題解決型研究」について責任機関が設置）  |
| 実施期間                    | 原則として3年間（重要課題解決型研究）、<br>原則として1年間（科学技術政策に必要な調査研究）  |
| 充当経費額                   | 0.3～2億円程度   |
| 平成18年度予算額               | 103億円（充当見込額）  |

[ 補助金 / **委託費** / 助成金 ]

|                |  |
|----------------|--|
| 事業名称           | 先端技術を活用した農林水産研究高度化事業に係る委託費   |
| 実施機関           | 農林水産省  |
| 制度概要           | 行政ニーズへの的確な対応、地域の技術シーズの活用等による現場に密着した農林水産分野の試験研究の迅速な推進を図るため、研究課題の公募及び研究実施に当たっての産学官連携の強化により、優れた発想を活かし、先端技術等を活用した質の高い試験研究を促進する。  |
| 対象者            | 独立行政法人、国公立試験研究機関、大学、民間企業、NPO法人等  |
| 対象技術開発         | <p>研究領域設定型研究</p> <p>ア 全国領域設定型研究（一般型、リスク管理型）<br/>農林水産省が提示する農林水産施策推進上必要な全国ベースでの研究領域に対応した研究</p> <p>イ 地方領域設定型研究<br/>地方農政局等が提示する農林水産施策推進上必要な地方ベースでの研究領域に対応した研究</p> <p>地域活性化型研究</p> <p>ア 地域競争型研究<br/>地域固有の特産作物等地域資源又は地域の技術シーズを活用し、地域産業を活性化する研究</p> <p>イ 広域ニーズ・シーズ対応型研究<br/>複数の地域が抱える共通問題を効果的かつ効率的に解決するための研究</p> <p>ウ 現場連携支援実用化促進型研究<br/>コーディネート機関による連携調整の下、地方大学をはじめとする産学官の研究機関等の関連機関がネットワークを形成し、研究成果の普及・実用化を加速化させる研究</p> <p>府省連携型研究<br/>他府省の基礎・基盤的研究で生まれた技術シーズや他分野の研究成果を農林水産分野に積極的に応用する研究</p> <p>緊急課題即応型調査研究<br/>農林水産分野の緊急課題に対応して1年以内の短期間で実施する調査研究</p> |
| 公募時期           | 年度当初採択分：平成18年1月4日（水）～1月27日（金）  |
| 交付金額           | 18年度予算案：4,872百万円   |
| 技術開発期間         | 3年以内。この期間内に成果を挙げることが困難な場合5年以内。   |
| 採択数            | 17年度：90課題（平成18年1月24日現在）  |
| 平成17年度採択テーマ例   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・エダマメ収穫機と選別機の開発による高効率収穫調整技術の開発</li> <li>・新形質米の機能性を活用した新食品の開発</li> </ul>   |
| 問い合わせ先         | 農林水産省農林水産技術会議事務局地域研究課 03-3593-2137   |
| 公募案内等掲載のホームページ | <a href="http://www.s.affrc.go.jp/docs/news/koubo/high.htm">http://www.s.affrc.go.jp/docs/news/koubo/high.htm</a>  |

[ 補助金 / 委託費 / 助成金 ]

|                   |  |
|-------------------|--|
| 事業名称              | 産学官連携による食料産業等活性化のための新技術開発事業  |
| 実施機関              | 農林水産省  |
| 制度概要              | 農林水産・食品産業分野における新産業・新事業の創出や、食料産業等が直面する政策課題の解決に資するため、民間企業等が大学・独立行政法人等の公的研究機関と連携して行う研究開発を推進する。  |
| 対象者               | 民間企業等  |
| 対象技術開発            | 以下の研究対象分野について、公募を行う。<br>新産業・新事業創出<br>食品産業の競争力強化推進<br>新たな病害虫・雑草管理推進<br>農業構造改革加速化促進<br>地域材利用拡大推進<br>健全な森林力増進<br>水産業構造改革加速化促進   |
| 公募時期              | 平成18年2月1日(水)～平成18年2月28日(火)   |
| 交付金額              | 18年度予算：988百万円  |
| 技術開発期間            | 3年以内   |
| 採択数               | 10課題程度(予定)   |
| 平成18年度<br>採択予定課題例 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「動く遺伝子」を利用した新しい品種育成技術の開発</li> <li>・過熱水蒸気利用等の新規加工技術による新たな地域ブランド食品の開発</li> <li>・新たなバイオタイプの病害虫の防除技術の確立</li> <li>・施設園芸におけるロボット技術を活用した低コスト収穫・搬送システムの開発</li> <li>・木材の蒸熱処理時に発生する廃液のコンクリート混和剤への活用</li> <li>・林業モノレールを活用した木質バイオマス運搬システムの開発</li> <li>・大中型まき網漁業における中層トロール技術等を導入した新たな操業システムの開発</li> </ul> |
| 問い合わせ先            | 農林水産省農林水産技術会議事務局先端産業技術研究課<br>電話：03-3502-7438   |
| 公募案内等掲載のホームページ    | <a href="http://www.s.affrc.go.jp/docs/activation/top.htm">http://www.s.affrc.go.jp/docs/activation/top.htm</a>  |



[ 補助金 / 委託費 / 助成金 ]

|                        |  |  |               |              |              |              |              |              |              |              |            |              |               |              |              |              |              |              |                   |              |
|------------------------|--|--|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|------------|--------------|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|-------------------|--------------|
| 事業名称                   | 地域新規産業創造技術開発費補助事業に係る補助金  |  |               |              |              |              |              |              |              |              |            |              |               |              |              |              |              |              |                   |              |
| 実施機関                   | 地方経済産業局  |  |               |              |              |              |              |              |              |              |            |              |               |              |              |              |              |              |                   |              |
| 制度概要                   | 地域において新産業・新事業を創出し、地域経済の活性化を図るため、中堅・中小企業による新分野進出やベンチャー企業による新規創業といった、リスクの高い実用化技術開発を支援。   |  |               |              |              |              |              |              |              |              |            |              |               |              |              |              |              |              |                   |              |
| 対象者                    | 民間企業等  |  |               |              |              |              |              |              |              |              |            |              |               |              |              |              |              |              |                   |              |
| 対象技術開発                 | 新産業・新事業の創出に資する技術開発で、技術開発終了後、直ちに事業化できるもの。   |  |               |              |              |              |              |              |              |              |            |              |               |              |              |              |              |              |                   |              |
| 公募時期                   | 平成18年度：平成18年1月16日～2月8日   |  |               |              |              |              |              |              |              |              |            |              |               |              |              |              |              |              |                   |              |
| 交付金額                   | 補助金額：原則1年当たり3000万円～1億円以内<br>補助率：1/2以内（大学等から技術シーズの提供や技術指導を受けるなど、産学官連携の下で技術開発が行われる場合は、2/3以内）   |  |               |              |              |              |              |              |              |              |            |              |               |              |              |              |              |              |                   |              |
| 技術開発期間                 | 2年以内   |  |               |              |              |              |              |              |              |              |            |              |               |              |              |              |              |              |                   |              |
| 採択数                    | 17年度 68件   |  |               |              |              |              |              |              |              |              |            |              |               |              |              |              |              |              |                   |              |
| 平成17年度<br>採択テーマ例       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・革新的遺伝子定量法であるエンドポイント遺伝子定量法の開発</li> <li>・光同期式粒子計測センサーと潤滑状態の異常予知システム開発</li> <li>・液晶パネルからインジウムを分別回収する設備の開発</li> <li>・機能性ナノ粒子高分散化による新規ナノコンポジットの開発</li> <li>・情報家電用コネクタ付き超極細同軸ケーブルの製造技術開発等</li> </ul>   |  |               |              |              |              |              |              |              |              |            |              |               |              |              |              |              |              |                   |              |
| 問い合わせ先                 | <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 60%;">北海道経済産業局産業技術課</td> <td style="text-align: right;">011-709-5441</td> </tr> <tr> <td>東北経済産業局産業技術課</td> <td style="text-align: right;">022-215-7297</td> </tr> <tr> <td>関東経済産業局技術振興課</td> <td style="text-align: right;">048-600-0286</td> </tr> <tr> <td>中部経済産業局産業技術課</td> <td style="text-align: right;">052-951-2774</td> </tr> <tr> <td>近畿経済産業局技術課</td> <td style="text-align: right;">06-6966-6017</td> </tr> <tr> <td>中国経済産業局次世代産業課</td> <td style="text-align: right;">082-224-5680</td> </tr> <tr> <td>四国経済産業局産業技術課</td> <td style="text-align: right;">087-833-5736</td> </tr> <tr> <td>九州経済産業局技術振興課</td> <td style="text-align: right;">092-482-5464</td> </tr> <tr> <td>沖縄総合事務局経済産業部地域経済課</td> <td style="text-align: right;">098-866-0067</td> </tr> </table> |  | 北海道経済産業局産業技術課 | 011-709-5441 | 東北経済産業局産業技術課 | 022-215-7297 | 関東経済産業局技術振興課 | 048-600-0286 | 中部経済産業局産業技術課 | 052-951-2774 | 近畿経済産業局技術課 | 06-6966-6017 | 中国経済産業局次世代産業課 | 082-224-5680 | 四国経済産業局産業技術課 | 087-833-5736 | 九州経済産業局技術振興課 | 092-482-5464 | 沖縄総合事務局経済産業部地域経済課 | 098-866-0067 |
| 北海道経済産業局産業技術課          | 011-709-5441   |  |               |              |              |              |              |              |              |              |            |              |               |              |              |              |              |              |                   |              |
| 東北経済産業局産業技術課           | 022-215-7297   |  |               |              |              |              |              |              |              |              |            |              |               |              |              |              |              |              |                   |              |
| 関東経済産業局技術振興課           | 048-600-0286   |  |               |              |              |              |              |              |              |              |            |              |               |              |              |              |              |              |                   |              |
| 中部経済産業局産業技術課           | 052-951-2774   |  |               |              |              |              |              |              |              |              |            |              |               |              |              |              |              |              |                   |              |
| 近畿経済産業局技術課             | 06-6966-6017   |  |               |              |              |              |              |              |              |              |            |              |               |              |              |              |              |              |                   |              |
| 中国経済産業局次世代産業課          | 082-224-5680   |  |               |              |              |              |              |              |              |              |            |              |               |              |              |              |              |              |                   |              |
| 四国経済産業局産業技術課           | 087-833-5736   |  |               |              |              |              |              |              |              |              |            |              |               |              |              |              |              |              |                   |              |
| 九州経済産業局技術振興課           | 092-482-5464   |  |               |              |              |              |              |              |              |              |            |              |               |              |              |              |              |              |                   |              |
| 沖縄総合事務局経済産業部地域経済課      | 098-866-0067   |  |               |              |              |              |              |              |              |              |            |              |               |              |              |              |              |              |                   |              |
| 公募案内等掲載の<br>ホームページアドレス | <a href="http://www.meti.go.jp/information/data/c51104aj.html">http://www.meti.go.jp/information/data/c51104aj.html</a>  |  |               |              |              |              |              |              |              |              |            |              |               |              |              |              |              |              |                   |              |

[ 補助金 / **委託費** / 助成金 ]

|                    |  |
|--------------------|--|
| 事業名称               | 中小企業知的基盤整備事業   |
| 実施機関               | 経済産業省本省  |
| 制度概要               | <p>中小企業比率の高い材料加工、環境分析、計量校正等の分野においては、その加工・分析精度の向上や校正作業の効率向上等に、計量標準及び標準物質等の知的基盤の整備が不可欠であるが、これらは未だ十分整備されていないのが現状。</p> <p>また、新規事業・雇用の創出を促進して活力ある経済を実現するためには、産業の核となる新たな技術革新を進めることが不可欠であり、それを担う者として最先端の技術を有するハイテクベンチャー企業を含めた中小企業の育成・支援が必要であるが、こうしたハイテク分野等では、これまででは考えられなかった微小、微量、高精度な計測・加工等が必要とされることから、その基盤となる計量標準や標準物質等の知的基盤を整備し中小企業の支援を行うことが不可欠。</p> <p>このため、中小企業の事業の強化、活性化及び新規事業の創出に資するため、中小企業知的基盤整備事業を実施する。</p> |
| 対象者                | 民間団体等  |
| 対象技術開発             | 中小企業の事業活動等に資する計量標準・標準物質等の知的基盤の整備   |
| 公募時期               | 平成18年2月下旬～3月下旬（予定）   |
| 交付金額               | 平成18年度予算額：165百万円   |
| 技術開発期間             | 1年程度（最長3年）   |
| 採択数                | 平成17年度：5件  |
| 平成17年度採択テーマ        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ダイオキシン類分析用ばいじん及び排水組成標準物質の研究開発</li> <li>・内分泌かく乱作用に関する新試験法の研究開発</li> <li>・環境分野における標準物質の実態調査及び開発研究</li> <li>・化学物質暴露による発現変動遺伝子を指標とした生態毒性評価法の調査研究</li> <li>・人体寸法・形状データベースの信頼性検証・向上技術の研究開発</li> </ul>  |
| 問い合わせ先             | 産業技術環境局知的基盤課（電話：03-3501-9279）  |
| 公募案内等掲載のホームページアドレス | 公募時期に経済産業省ホームページに掲載。   |

[ 補助金 / 委託費 / 助成金 ]

|                    |   |
|--------------------|---|
| 事業名称               | 新連携対策補助金（事業化・市場化支援事業）   |
| 実施機関               | 各経済産業局、内閣府沖縄総合事務局   |
| 制度概要               | 中小企業者が異なる分野の事業者（中小企業者、大企業、研究機関、NPO等）と有機的に連携し、その経営資源（技術、マーケティング等）を有効に組み合わせて行う新事業活動（新連携）を行うことにより新市場創出、製品・サービスの高付加価値化を目指すための事業に要する経費の一部を補助します。 |
| 対象者                | 中小企業者等  |
| 対象技術開発             | 新連携事業に係る新商品、新技術、新役務の開発  |
| 公募時期               | 平成18年度：第1期 平成18年2月1日～2月28日<br>第2期 平成18年7月3日～7月31日   |
| 交付金額               | 平成18年度予算要求額：2,560百万円<br>補助率：2/3<br>補助限度額：3,000万円（事業化・市場化支援事業）   |
| 技術開発期間             | 平成18年度中   |
| 採択数                | 平成17年度：91件（事業化・市場化支援事業）   |
| 平成17年度採択テーマ例       | 低価格で使い勝手の良い、環境にやさしい木粉を使った不燃リサイクルボードの製造販売事業<br>ゴミ「ゼロ」梱包材による物流管理統合システム・サービスの事業化   |
| 問い合わせ先             | 中小企業庁経営支援課 電話：03-3501-1763<br>各経済産業局及び内閣府沖縄総合事務局中小企業課<br>（関東経済産業局は新規事業課）  |
| 公募案内等掲載のホームページアドレス | <a href="http://www.chusho.meti.go.jp/">http://www.chusho.meti.go.jp/</a>   |

[ 補助金 / 委託費 / 助成金 ]

|                    |   |
|--------------------|---|
| 事業名称               | 中小企業・ベンチャー挑戦支援事業のうち実用化研究開発事業に係る補助金  |
| 実施機関               | 各経済産業局（沖縄県においては沖縄総合事務局）   |
| 制度概要               | 中小企業の新分野進出等の円滑化等を図ることを目的として、中小企業者等が行う実用化研究開発に要する経費の一部を補助するとともに、ビジネスプランの具体化に向けたコンサルティングを一体的に実施。  |
| 対象者                | 中小企業者等  |
| 対象技術開発             | 新製品、新技術に関する研究開発   |
| 公募時期               | 平成18年度<br>第1回公募：平成18年1月23日～2月22日<br>第2回公募：平成18年6月8日～6月29日   |
| 交付金額               | 平成18年度予算額：2,962百万円  |
| 技術開発期間             | 1年間   |
| 採択数                | 平成17年度：164件   |
| 平成17年度採択テーマ例       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・食品廃棄物を原料としたアルコール生産技術の開発</li> <li>・転造による中空カムシャフトの成形技術の開発</li> </ul>  |
| 問い合わせ先             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業庁技術課 TEL:03-3501-1816</li> <li>・経済産業局産業技術課</li> </ul> <p>（関東、九州経済産業局は技術振興課、近畿経済産業局は技術課、中国経済産業局は次世代産業課、沖縄総合事務局は経済産業部地域経済課）</p> |
| 公募案内等掲載のホームページアドレス | <a href="http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/gijut/index.html">http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/gijut/index.html</a>   |

[ 補助金 / 委託費 / 助成金 ]

|                    |  |
|--------------------|--|
| 事業名称               | 中小企業戦略的IT化促進事業に係る補助金<br>(IT活用型経営革新モデル事業から名称変更)   |
| 実施機関               | 各経済産業局(沖縄県においては沖縄総合事務局)  |
| 制度概要               | <p>ITを活用して経営革新を図ろうとする中小企業者等の行うIT利活用事業のうち、他の中小企業にとってのモデルケースとなりうる事業について、システム開発導入に係る経費の一部を補助するとともに、その成果の普及活動を実施する。</p> <p>特に、平成18年度より、大企業に比べ、中小企業において対応が遅れているとの指摘がある、受発注の手続き等を電子化して行うEDI(Electronic Data Interchange)システムや情報を電子的に保持する電子タグの導入・利用を促進する。</p> |
| 対象者                | 中小企業者又は中小企業者が主に連携して設立するコンソーシアム   |
| 対象技術開発             | ビジネスモデルとなりうるシステムの開発・導入   |
| 公募時期               | 平成18年3月下旬～4月下旬   |
| 交付金額               | <p>平成18年度予算額：700百万円(1/2補助)</p> <p>限度額：</p> <p>経営革新支援事業(100万円以上3,000万円以下)</p> <p>EDIシステム等促進事業</p> <p>a. EDIシステム等事前調査研究枠(100万円以上1,000万円以下)</p> <p>b. EDIシステム等促進枠(100万円以上1億円以下)</p>   |
| 技術開発期間             | 18年度中  |
| 採択数                | <p>平成16年度：95件</p> <p>平成17年度：62件</p>  |
| 平成17年度採択テーマ例       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「SCM対応型基幹業務システム」の構築による経営革新</li> <li>・携帯電話端末を活用したサービス戦略情報統合システム構築</li> <li>・高速成型用金型の自動設計システムの開発(金型専門メーカーの国際競争力の強化)</li> </ul>   |
| 問い合わせ先             | <p>中小企業庁技術課(電話：03-3501-1816)</p> <p>各経済産業局(沖縄県においては沖縄総合事務局)</p>  |
| 公募案内等掲載のホームページアドレス | <a href="http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/gijut/index.html">http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/gijut/index.html</a>  |

[ 補助金 / 委託費 / 助成金 ]

|                    |   |
|--------------------|---|
| 事業名称               | 中小企業技術革新成果事業化促進事業に係る補助金   |
| 実施機関               | 各経済産業局  |
| 制度概要               | 優れた技術を持つ中小企業が、事業化に当たっての技術課題を解決するため、中小企業者のニーズに積極的に対応する公設試、産総研等による技術支援を受け、技術の事業化を図る取組を支援する。   |
| 対象者                | 中小企業者等  |
| 対象技術開発             | 技術の実用化開発  |
| 公募時期               | 平成18年度：平成18年4月～5月   |
| 交付金額               | 平成18年度予算額：300百万円  |
| 技術開発期間             | 1年間   |
| 採択数                | 平成17年度：21件  |
| 平成17年度採択テーマ例       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・高精度耐腐食性半導体センサの製品開発</li> <li>・繊維強化プラスチックの真空・マイクロ波硬化成形技術の研究</li> </ul>  |
| 問い合わせ先             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業庁技術課（03-3501-1816）</li> <li>・経済産業局産業技術課</li> </ul> （関東経済産業局は技術企画課、九州経済産業局は技術振興課、近畿経済産業局は産学官連携推進課、中国経済産業局は次世代産業課、沖縄総合事務局は経済産業部地域経済課） |
| 公募案内等掲載のホームページアドレス | <a href="http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/gijut/index.html">http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/gijut/index.html</a>   |

[ 補助金 / 委託費 / 助成金 ]

|                    |   |
|--------------------|---|
| 事業名称               | 物流効率化推進事業に係る補助金のうち新技術に関する研究開発に係るもの  |
| 実施機関               | 各地方経済産業局、内閣府沖縄総合事務局   |
| 制度概要               | 中小企業が物流機能の強化、効率化を図るために実施する共同物流システムの構築、受発注・輸配送情報ネットワークの構築等のテーマに係る調査研究・基本計画策定事業、事業計画・システム設計事業、実験的事業運営事業に対し補助する。   |
| 対象者                | 組合、任意団体等  |
| 対象技術開発             | 共同物流システムの構築、受発注・輸配送情報ネットワークの構築等   |
| 公募時期               | 平成18年4月   |
| 交付金額               | 平成18年度予算額：120百万円  |
| 技術開発期間             | 平成18年度中   |
| 採択数                | 13件程度（予定）   |
| 平成17年度採択テーマ例       | 補助先： 広域共配物流開発委員会<br>（事業内容）<br>2次元バーコードを入力支援ツールとした荷主の端末機（携帯i-mode、PC等）から日々の出荷量を受信して、当日（若しくは翌日）の出荷車両の配車計画を自動作成し、運行方面別の必要車両台数を把握するとともに、運行情報をリアルタイムに報告する情報システムの設計事業を実施。 |
| 問い合わせ先             | 各経済産業局流通・サービス産業課(室)[北海道は流通産業課、中部は商業振興室、内閣府沖縄総合事務局は商務通商課]  |
| 公募案内等掲載のホームページアドレス | <a href="http://www.chusho.meti.go.jp/shogyo/shogyo/index.html">http://www.chusho.meti.go.jp/shogyo/shogyo/index.html</a>   |

[ 補助金 / 委託費 / 助成金 ]

|                    |  |
|--------------------|--|
| 事業名称               | 建設技術研究開発助成制度   |
| 実施機関               | 国土交通省  |
| 制度概要               | 広範な学際領域における建設技術革新を促進し、それらの成果を公共事業等で活用することを目的に、大学等の研究機関の研究者等に研究開発費を補助する競争的研究資金。<br>技術研究開発の段階により、「基礎・応用研究開発公募」と「実用化研究開発公募」の2つの募集対象がある。   |
| 対象者                | 大学等の研究機関の研究者、研究を目的とする公益法人または所属する研究者、国土交通大臣が適当と認める法人または所属する研究者 民間の研究機関等または当該法人に所属する研究者も、「国土交通大臣が適当と認める法人」として申請が可能   |
| 対象技術開発             | (基礎・応用研究開発公募): 基礎研究及び応用研究段階で、研究成果が実用化研究に結びつく可能性が高く、将来、実社会での活用が可能となった場合の波及効果が大きな研究開発課題。<br>(実用化研究開発公募): 地域のニーズ等に応じた実用化段階の技術研究開発のテーマについて、地域の産学官連携等による研究開発課題。   |
| 公募時期               | 平成18年度 平成18年1月21日～2月24日  |
| 交付金額               | 平成18年度予算額: 400百万円  |
| 技術開発期間             | 原則単年度、基礎・応用研究開発公募は最長3年まで、実用化研究開発公募は2年まで。   |
| 採択数                | 平成17年度 新規課題14件、継続課題4件  |
| 平成17年度採択テーマ例       | リアルタイム高度水防災情報提供システムに関する研究開発<br>E-ヘルズ-自律型都市代謝システムの開発を通じた生活環境の改善<br>油汚染土壌の効率的・原位置バイオレメディエーション技術の開発<br>持続型都市基盤形成の為にプレキャスト・プレストレス技術の開発<br>環境共生型土砂災害防御システムの開発<br>古タイヤコンクリートをを用いた多機能・環境配慮型地盤材料の開発  |
| 問い合わせ先             | 国土交通省 大臣官房 技術調査課 03-5253-8125  |
| 公募案内等掲載のホームページアドレス | <a href="http://www.mlit.go.jp/tec/gijutu/kaihatu/josei.html">http://www.mlit.go.jp/tec/gijutu/kaihatu/josei.html</a><br><a href="http://www.mlit.go.jp/kisha/kisha06/13/130120_.html">http://www.mlit.go.jp/kisha/kisha06/13/130120_.html</a> |

[ 補助金 / 委託費 / 助成金 ]

|                    |   |
|--------------------|---|
| 事業名称               | 次世代廃棄物処理技術基盤整備事業に係る補助金  |
| 実施機関               | 環境省   |
| 制度概要               | 循環型社会形成の推進及び廃棄物に係る諸問題の解決に資する次世代の廃棄物処理技術に関する基盤を整備することにより、当該技術の導入を促進し、廃棄物の適正な処理の推進を図るため、当該技術分野に関する技術開発を公募し、外部評価に基づいて選定された事業について開発費の一部を補助する。   |
| 対象者                | 民間企業等   |
| 対象技術開発             | 循環型社会の形成推進及び廃棄物の適正処理に関するもので、本事業として実施することにより実用化が見込まれ、かつ汎用性及び経済効率性に優れた技術の開発であって、基礎研究及び応用研究が終了しており、必要最小限の設備による技術実証する事業を対象（廃棄物の処理事業に供する施設の整備又は販売促進のデモンストレーション用の施設の整備等、技術開発とは異なる目的を有する施設の整備を行うものは、本制度の対象とならない。）<br>アスベスト廃棄物の無害化処理技術の開発については、特別枠で公募 |
| 公募時期               | 平成18年度分：平成17年12月8日～平成18年1月20日<br>（アスベスト廃棄物の無害化処理技術開発特別枠：平成18年1月下旬～2月中旬予定）   |
| 交付金額               | 補助額：500万円～1億円（平成17年度交付総額：2億円）<br>補助率：1/2  |
| 技術開発期間             | 1年以内  |
| 採択数                | 平成17年度：7件   |
| 平成17年度採択テーマ例       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物のリサイクル技術の開発</li> <li>・バイオマスの高効率メタン回収技術の開発</li> <li>・有害廃棄物の無害化技術の開発</li> <li>・廃棄物のトレーサビリティシステムの開発</li> </ul>  |
| 問い合わせ先             | 環境省廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課<br>電話：03-3581-3351(内線6857)  |
| 公募案内等掲載のホームページアドレス | <a href="http://www.env.go.jp/recycle/waste_tech/kagaku/index.html">http://www.env.go.jp/recycle/waste_tech/kagaku/index.html</a>   |

[ 補助金 / 委託費 / **助成金** ]

|                        |   |
|------------------------|---|
| 事業名称                   | 先進技術型研究開発助成金  |
| 実施機関                   | 独立行政法人情報通信研究機構  |
| 制度概要                   | 通信・放送分野のニュービジネスを生み出すような先進的・独創的な技術の研究開発を行うベンチャー企業等に対して、当該研究開発費の一部を独立行政法人情報通信研究機構を通じて助成することにより、新たな通信・放送事業分野の開拓を図る。  |
| 対象者                    | 資本金100億円以上の大企業が30%以上出資していないこと。<br>国、地方公共団体、特殊法人、認可法人が出資していないこと。<br>当該研究開発のための資金調達が困難であること。 等  |
| 対象技術開発                 | 十分な新規性、困難性、波及性を有するものであること。<br>3年以内に研究開発を終了し、事業化へ移行する予定のものであること。<br>産学連携枠は、大学等と共同で行う研究開発であること。<br>重点技術分野枠は、機構が指定する技術分野であること。   |
| 公募時期                   | 18年度：18年3月下旬～4月下旬   |
| 交付金額                   | 17年度予算予定額：320百万円（参考値）<br>1テーマあたり：上限30百万円、助成率1/2以内<br>（産学連携枠、重点技術分野枠については上限40百万円）  |
| 技術開発期間                 | 交付申請する年度を含み3年度以内に完了すること。  |
| 採択数                    | 18年度：未定（17年度：15件）   |
| 平成17年度<br>採択テーマ例       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・マルチプラットフォームモバイルルータの研究開発</li> <li>・低電圧（1.8V）動作のV C X O用I Cの研究開発</li> <li>・表面実装型水晶振動子用ガラスパッケージの研究開発</li> <li>・ネット・リアル施設等音声・映像自動案内誘導システムの研究開発</li> <li>・ベクトルデータ方式G I Sエンジンの研究開発 等</li> </ul> |
| 問い合わせ先                 | 独立行政法人情報通信研究機構 研究開発推進部門<br>特別研究推進室（03-3769-6854）  |
| 公募案内等掲載の<br>ホームページアドレス | <a href="http://www.nict.go.jp/">http://www.nict.go.jp/</a>   |

[ 補助金 / 委託費 / **助成金** ]

|                    |   |
|--------------------|---|
| 事業名称               | 高齢者・障害者向け通信・放送サービス充実研究開発助成金   |
| 実施機関               | 独立行政法人情報通信研究機構  |
| 制度概要               | 高齢者・障害者の利便の増進に資する通信・放送サービスの開発を行うための通信・放送技術の研究開発を行う民間企業等に対して、通信・放送機構を通じ、当該研究開発経費の一部を助成   |
| 対象者                | 民間企業等   |
| 対象技術開発             | 高齢者・障害者の利便の増進に資する通信・放送サービスの開発を行うための通信・放送技術  |
| 公募時期               | 18年度：18年4月上旬～5月上旬   |
| 交付金額               | 18年度予算予定額：220百万円（参考値）<br>1テーマあたり：上限30百万円（通信・放送サービスの利用に身体の機能上の制限を受ける者の当該通信・放送サービスの円滑な利用を可能とするための情報の入出力に係る技術に関する研究開発については、上限40百万円）助成率1/2以内  |
| 技術開発期間             | 3年以内に研究開発を終了し、サービスの開発を予定するものであること   |
| 採択数                | 18年度：未定（17年度：10件）   |
| 平成17年度採択テーマ例       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・聴覚障害者向け字幕制作統合システムの研究開発</li> <li>・『3Dトーキングヘッド』により聴覚障害者を支援する手話アニメーション通信・放送サービスの研究開発</li> <li>・高齢者並びに視力弱者等の障害者の為のパソコン用『超大型・防水・防塵キーボード』の研究開発</li> <li>・生字幕を適切なタイミングで表示できるテレビ局向け字幕番組制作装置とテレビ受信方式の研究開発</li> <li>・高齢者・障害者のための携帯電話動画による見守り安心システムの研究開発</li> <li>・障害者用ソフトウェアに特化したリモートメンテナンスシステムの開発</li> <li>・電子タグチップを内蔵した絵カードによる重度言語障害者用補助コミュニケーションシステムの研究開発</li> <li>・置くだけ簡単！介護支援のための安否確認及び双方向通信システムの研究開発 等</li> </ul> |
| 問い合わせ先             | 独立行政法人情報通信研究機構 研究開発推進部門<br>特別研究推進室（03-3769-6854）  |
| 公募案内等掲載のホームページアドレス | <a href="http://www.nict.go.jp/">http://www.nict.go.jp/</a>   |

[ 補助金 / 委託費 / **助成金** ]

|                    |   |
|--------------------|---|
| 事業名称               | 通信・放送新規事業助成金  |
| 実施機関               | 独立行政法人情報通信研究機構  |
| 制度概要               | スタートアップ段階の情報通信分野のベンチャー企業等に対し、通信・放送事業分野における新規事業の創出を促進するため、事業実施に必要な経費の一部を独立行政法人情報通信研究機構が助成する。   |
| 対象者                | 会社設立の日（個人の場合は事業開始の日）又は助成対象事業の実施に必要な技術に係る特許出願の日から交付申請する年度末までが5年以内であること。<br>国、地方公共団体、特殊法人、認可法人が出資していないこと。<br>ベンチャーキャピタルから、助成対象事業の実施に必要な資金に充てるための出資等を受けること（単独の一社から助成金の額以上の出資等を受ける場合に限る。）が確実であること。<br>ベンチャーキャピタルから積極的かつ適切な指導を受けている、又は受けることが確実であること。 等 |
| 対象技術開発             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・十分な新規性、困難性、波及性を有するものであること。</li> <li>・試作開発等を行うための経費</li> </ul>   |
| 公募時期               | 18年度<br>1回目：17年3月 7日～4月11日<br>2回目：17年5月 9日～6月13日<br>3回目：17年7月18日～8月22日  |
| 交付金額               | 18年度予算案：200百万円<br>1テーマあたり：上限20百万円、助成率1/2以内  |
| 助成対象期間             | 交付決定後1ヶ月単位の任意期間（最低3ヶ月）  |
| 採択数                | 18年度：未定（17年度：10件）   |
| 平成17年度採択テーマ例       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報通信機器用LSIの設計・量産検査事業</li> <li>・小規模コミュニティー向け衛星放送用の廉価版受信機器の開発事業</li> <li>・携帯電話の位置情報を使ったリアルタイム求人情報サービス事業 等</li> </ul>  |
| 問い合わせ先             | 独立行政法人情報通信研究機構 情報通信振興部門<br>事業振興室（03-3769-6816）  |
| 公募案内等掲載のホームページアドレス | <a href="http://www.nict.go.jp/">http://www.nict.go.jp/</a>   |

[ 補助金 / 委託費 / **助成金** ]

|                |   |
|----------------|---|
| 事業名称           | 身体障害者向け通信・放送役務提供・開発推進助成金  |
| 実施機関           | 独立行政法人情報通信研究機構  |
| 制度概要           | 身体障害者の利便の増進に資する通信・放送役務の提供又は開発を行う民間企業等に対し、通信・放送機構を通じ、その実施に必要な経費の一部を助成  |
| 対象者            | 民間企業等   |
| 対象             | 身体障害者の利便の増進に資する通信・放送役務の提供又は開発役務 = サービスであり、技術ではない。   |
| 公募時期           | 18年度：17年12月27日～18年2月6日  |
| 交付金額           | 18年度予算：約77百万円<br>1テーマあたり：助成率1/2以内   |
| 採択数            | 18年度：未定（17年度：10件）   |
| 平成17年度採択テーマ    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・視覚障害者のためのことばの道案内の開発と提供</li> <li>・テレビ電話による手話リレーサービス支援システムの役務提供</li> <li>・インターネットによる双方向型福祉情報収集・提供サービス</li> <li>・AMラジオを用いた視覚障害者のための音声案内システムの提供</li> <li>・学習型赤外線リモコン利用支援サービスの提供</li> <li>・災害時のリアルタイム字幕配信役務の提供</li> <li>・ウェブアクセシビリティ関連情報ならびに支援ツール等の提供</li> <li>・携帯電話からの身体障害者向け無料電話番号案内サービスの提供</li> <li>・映像を利用した身体障害者遠隔支援サービスの役務提供</li> <li>・視覚障害者向け点字図書・録音図書ネットワーク配信サービスの提供</li> </ul> |
| 問い合わせ先         | 独立行政法人情報通信研究機構 情報通信振興部門<br>事業支援室（03-3769-6815）  |
| 公募案内等掲載のホームページ | <a href="http://www.nict.go.jp/">http://www.nict.go.jp/</a>   |

[ 補助金 / **委託費** / 助成金 ]

|                    |   |
|--------------------|---|
| 事業名称               | 民間基盤技術研究促進制度に係る委託費  |
| 実施機関               | 独立行政法人情報通信研究機構  |
| 制度概要               | <p>【一般型】<br/>         情報通信分野の基盤技術に係る研究開発課題及びその委託先を広く民間から公募し、優れた提案を行いかつ適切な実施体制を備えた企業等に研究開発を委託します。</p> <p>【地域中小企業・ベンチャー重点支援型】<br/>         ベンチャー支援のノウハウを持つ大学等と連携し、地域のベンチャー企業等から情報通信分野の基盤技術に関する研究開発課題を公募し、優れた研究開発課題について提案したベンチャー企業等に研究開発を委託します。</p> <p>一般型、地域中小企業・ベンチャー重点支援型ともに、研究の成果である知的財産権は、一定の条件の下、受託者に帰属します。また、原則、研究開発期間中及び終了後10年間、当該研究開発成果の活用により生じた売上の一部を納付していただきます。</p> |
| 対象者                | 当該委託業務を遂行するために必要な研究開発体制を有している等公募案内等に記載の条件を満たすことができる者（但し、国公立機関、特殊法人、独立行政法人等の政府等機関及び私立大学等の学校法人を除く）  |
| 対象技術開発             | 情報通信分野における基盤技術の研究開発のうち、民間のみでは実施できないリスクの高い研究開発であり、質の高い知的所有権の取得、将来的な標準化への貢献等の知的資産の形成が期待できる研究開発課題を対象としています。  |
| 公募時期               | 18年度：18年4月10日～5月15日   |
| 交付金額               | 18年度予算案：7,600百万円（産業投資特別会計）  |
| 採択数                | 18年度：未定（17年度：7件）  |
| 平成17年度採択テーマ例（一般型）  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・高速電気信号処理技術に基づく適応制御光トランスポートネットワークの研究</li> <li>・ZigBeeを利用したユビキタスネットワーク技術の研究開発 等</li> </ul>  |
| 問い合わせ先             | 独立行政法人情報通信研究機構<br>基盤技術研究促進部門（03-3769 6833）  |
| 公募案内等掲載のホームページアドレス | <a href="http://kiban.nict.go.jp/">http://kiban.nict.go.jp/</a>   |

[ 補助金 / **委託費** / 助成金 ]

|                    |   |
|--------------------|---|
| 事業名称               | 革新技术開発研究事業<br>(「独創的革新技术開発研究提案公募制度に係る補助金(文部科学省)」から移管)  |
| 実施機関               | 独立行政法人科学技術振興機構  |
| 制度概要               | 次代の産業の未来を切り拓くとともに、21世紀の新たな発展基盤を築く革新性の高い独創的な技術開発に関する研究を、提案公募の形式により、民間企業から幅広く募り、優秀な提案に対して研究を委託し、より革新的かつ実用的な技術への育成を図る。   |
| 対象者                | 自ら技術開発を行う能力があり、日本の法人格を有する民間企業。  |
| 対象技術開発             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・我が国の直面する課題(経済の活性化に加え、安全・安心で心豊かな社会の構築など)の解決にとって、実用的な意義が大きいものであり、かつ、国民生活・産業への波及効果が具体的に想定されるもの。</li> <li>・革新性の高い独創的な技術開発に関する研究であって、最終的な達成目標の設定が可能であるとともにその実現が見込める技術的可能性が高いもの。</li> </ul> |
| 公募時期               | 平成18年度：平成18年2月上旬～3月中旬   |
| 交付金額               | 平成18年度予算額：運営費交付金の一部(2,590百万円)<br>1テーマあたり：年間10～40百万円   |
| 技術開発期間             | 2年度又は3年度  |
| 採択数                | 17年度：26件  |
| 平成17年度採択テーマ例       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・大気中の浮遊粒子状有害成分の同時連続測定装置の開発</li> <li>・文化財・測定用携帯型ラマンイメージング・顕微赤外分光装置の開発</li> </ul>  |
| 問い合わせ先             | 独立行政法人科学技術振興機構 技術展開部 革新技术課<br>電話：03-5214-7997   |
| 公募案内等掲載のホームページアドレス | <a href="http://www.jst.go.jp/tt/kakushin/index.html">http://www.jst.go.jp/tt/kakushin/index.html</a>   |

|                |  |
|----------------|--|
| 事業名称           | 先端計測分析技術・機器開発事業  |
| 実施機関           | 独立行政法人科学技術振興機構   |
| 制度概要           | <p>最先端の研究ニーズに応えるため、将来の創造的・独創的な研究開発に資する先端計測分析技術・機器及びその周辺システムの開発を推進する。本事業は、以下の2つのプログラムからなる。</p> <p>機器開発プログラム（先端計測分析機器開発事業）<br/>独創的な研究活動に不可欠な最先端の計測分析機器及びその周辺システムを、産と学・官の各機関が密接に連携して、要素技術開発、応用開発、プロトタイプによる実証までを一貫して開発する。</p> <p>要素技術プログラム（先端計測分析技術・手法開発事業）<br/>計測分析機器の性能を飛躍的に向上させることが期待される新規性のある独創的な要素技術の開発を推進する。</p> |
| 対象者            | 産学官の研究開発機関、組織全般  |
| 対象技術開発         | <p>機器開発プログラム（先端計測分析機器開発事業）<br/>独創的な研究活動に不可欠な最先端の計測分析機器を開発。開発動向を踏まえて重点的な推進が必要なものとして、文部科学省が特定する開発領域を中心に開発を推進。<br/>なお、文部科学省が特定する開発領域に含まれない課題についても領域非特定型として開発を推進。</p> <p>要素技術プログラム（先端計測分析技術・手法開発事業）<br/>計測分析機器の性能を飛躍的に向上させることが期待される新規性のある独創的な要素技術の開発。</p>  |
| 公募時期           | 平成18年度：平成18年2月22日<br>～平成18年4月14日12時  |
| 交付金額           | 平成18年度予算額：運営費交付金の一部<br>(4,200百万円)  |
| 技術開発期間         | 未定（提案に応じて柔軟に対応）  |
| 採択数            | 平成16年度：29件（機器開発：18件、要素技術：11件）<br>平成17年度：18件（機器開発：8件、要素技術：10件）  |
| 平成17年度採択テーマ例   | 大気中・液中で動作する原子分解能分析顕微鏡<br>高精度高安定pH計測用イオン液体塩橋の開発<br>AFM探針形状評価技術の開発   |
| 問い合わせ先         | 独立行政法人科学技術振興機構<br>戦略的創造事業本部 先端計測技術推進室<br>電話：048-226-5648   |
| 公募案内等掲載のホームページ | <a href="http://www.jst.go.jp/sentan.html">http://www.jst.go.jp/sentan.html</a>  |

|                    |  |
|--------------------|--|
| 事業名称               | 独創的シーズ展開事業（独創モデル化、委託開発）  |
| 実施機関               | 独立行政法人科学技術振興機構   |
| 制度概要               | <p>大学・公的試験研究機関等の独創的な研究成果（シーズ）について、研究成果の実用化に向けて展開を図るため、課題の技術フェーズに応じた研究開発を競争的環境下で実施し、研究成果の社会還元を促進する。</p> <p>独創モデル化：大学等の研究成果に基づく研究開発型中堅中小企業が有する新技術コンセプトの実用化に向けて、試作・可能性試験等の研究開発を推進</p> <p>委託開発：国民経済上重要な新技術のうち、企業化が著しく困難な新技術について企業等に開発を委託</p>                                 |
| 対象者                | <p>独創モデル化：研究開発型中堅中小企業（資本金10億円以下）</p> <p>委託開発：企業</p>  |
| 対象技術開発             | 大学・公的試験研究機関等で得られた研究成果に基づく研究開発  |
| 公募時期               | <p>独創モデル化：平成18年2月6日～平成18年3月6日</p> <p>委託開発：（第一回）平成18年2月6日～平成18年5月9日</p>   |
| 交付金額               | 平成18年度予算額：運営費交付金の一部（5,277百万円）  |
| 技術開発期間             | 独創モデル化：原則 単年度、委託開発：2～7年程度  |
| 採択数                | 独創モデル化：15課題程度（予定） 委託開発：未定  |
| 平成17年度採択テーマ例       | <p>独創モデル化：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・革新的電解プロセスによる電気二重層キャパシタ用多孔質カーボン膜電極の開発</li> <li>・電場ピックアップ法によるソフトマテリアルの非接触・非破壊表面物性測定装置の試作</li> </ul> <p>委託開発：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・着色排水のバイオ脱色処理システム</li> <li>・ラジカルインジェクション同時脱硫脱硝装置</li> </ul> |
| 問い合わせ先             | <p>文部科学省研究振興局研究環境・産業連携課<br/>電話：03-6734-4073<br/>（独創モデル化）</p> <p>独立行政法人科学技術振興機構技術展開部技術育成課<br/>電話：03-5214-8475<br/>（委託開発）</p> <p>独立行政法人科学技術振興機構開発部開発計画課<br/>電話：03-5214-8994</p>  |
| 公募案内等掲載のホームページアドレス | <p>（独創モデル化）<a href="http://www.jst.go.jp/tt/koubo/dokusou.html">http://www.jst.go.jp/tt/koubo/dokusou.html</a></p> <p>（委託開発）<a href="http://www.jst.go.jp/itaku/oubo.html">http://www.jst.go.jp/itaku/oubo.html</a></p>  |

[ 補助金 / 委託費 / **助成金** ]

|                        |   |
|------------------------|---|
| 事業名称                   | 希少疾病用医薬品(オーファンドラッグ)等試験研究助成金   |
| 実施機関                   | 独立行政法人医薬基盤研究所   |
| 制度概要                   | 希少疾病用医薬品(オーファンドラッグ)等として厚生労働省が指定した医薬品等の試験研究のために必要な資金の支援及び当該試験研究に係る指導・助言を行う   |
| 対象者                    | 薬事法第77条の2第1項の規定により、オーファンドラッグとして指定を受けた医薬品等を開発する企業  |
| 対象技術開発                 | オーファンドラッグとして指定を受けた医薬品等の開発   |
| 公募時期                   | 公募なし(指定を受けた日以降の試験研究が対象)   |
| 交付金額                   | 18年度予算: 運営費交付金の一部<br>(予定: 678百万円)<br>試験研究を遂行するための直接経費の2分の1を限度として助成  |
| 技術開発期間                 | 助成期間は原則として3事業年度   |
| 採択数                    | 17年度: 14品目(予定)  |
| 平成17年度<br>採択テーマ例       | <ul style="list-style-type: none"> <li>ーレイズロニダーゼ</li> <li>ムコ多糖症 型患者の諸症状の緩和</li> <li>一酸化窒素</li> <li>肺高血圧症における低酸素性呼吸不全の改善(新生児患者に限る)</li> <li>タクロリムス水和物</li> <li>ループス腎炎</li> <li>NPC-02</li> <li>ウィルソン病</li> <li>静注用フェノバルビタールナトリウム</li> <li>新生児けいれん</li> </ul> |
| 問い合わせ先                 | 独立行政法人医薬基盤研究所 研究振興部<br>希少疾病用医薬品等開発振興課<br>電話: 072-641-9804   |
| 公募案内等掲載の<br>ホームページアドレス | <a href="http://www.nibio.go.jp/shinko/orphan.html">http://www.nibio.go.jp/shinko/orphan.html</a>   |

[ 補助金 / **委託費** / 助成金 ]

|                    |  |
|--------------------|--|
| 事業名称               | 保健医療分野における基礎的研究事業に係る委託費  |
| 実施機関               | 独立行政法人医薬基盤研究所  |
| 制度概要               | 保健医療水準の向上につながる新たな医薬品等の開発を推進するため基礎研究課題を国立試験研究機関、大学等から公募し、外部委員による選考を行った上で、委託研究を実施する。 |
| 対象者                | 国立試験研究機関、大学等<br>(注) 民間企業に所属する研究者は、研究プロジェクトに参加することはできますが、研究プロジェクト全体の代表者にはなれません。     |
| 対象技術開発             | 画期的な医薬品等に関する研究開発   |
| 公募時期               | 18年度：平成18年1月下旬～平成18年2月下旬(予定)   |
| 交付金額               | 18年度予算：運営費交付金の一部<br>(予定：7,498百万円)  |
| 技術開発期間             | 最長5年   |
| 採択数                | 17年度：24件   |
| 平成17年度採択テーマ例       | 高齢社会で増加する神経疾患の運動障害計測・診断支援機器の開発   |
| 問い合わせ先             | 独立行政法人医薬基盤研究所 研究振興部基礎研究推進課<br>電話：072-641-9803                                      |
| 公募案内等掲載のホームページアドレス | <a href="http://www.nibio.go.jp/">http://www.nibio.go.jp/</a>                      |

[ 補助金 / **委託費** / 助成金 ]

|                    |  |
|--------------------|--|
| 事業名称               | 医薬品・医療機器実用化研究支援事業に係る委託費  |
| 実施機関               | 独立行政法人医薬基盤研究所  |
| 制度概要               | <p>保健医療分野において、医薬品、医療機器に関する画期的技術の実用化段階の研究開発テーマをベンチャー企業等から公募し、外部委員による技術面、事業化の可能性等の選考を行った上で、委託研究を実施する。委託した研究は、研究成果や知的所有権を研究を行った民間企業等に帰属させるバイ・ドール方式を採用し、研究意欲の向上と研究成果の活用の促進を図る。</p> <p>なお、当事業の成果による売上には、事業の寄与度に応じた納付を課している。</p> |
| 対象者                | ベンチャー企業等   |
| 対象技術開発             | 保健医療の向上に役立つ医薬品、医療機器の実用化段階（臨床試験への移行が見込める段階）における研究開発   |
| 公募時期               | 18年度：平成18年3月中旬～平成18年4月中旬（予定）   |
| 交付金額               | 18年度予算：1,400百万円  |
| 技術開発期間             | 原則として3年（最長5年）  |
| 採択数                | 17年度：3件  |
| 平成17年度採択テーマ例       | 間葉系細胞を用いた骨再生材料の開発  |
| 問い合わせ先             | 独立行政法人医薬基盤研究所 研究振興部研究振興課<br>電話：072-641-9802  |
| 公募案内等掲載のホームページアドレス | <a href="http://www.nibio.go.jp/">http://www.nibio.go.jp/</a>  |

[ 補助金 / **委託費** / 助成金 ]

|                        |   |
|------------------------|---|
| 事業名称                   | 次世代農業機械等緊急開発事業に係る委託費  |
| 実施機関                   | 独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構  |
| 制度概要                   | 画期的な省力化、生産管理の高度化、資源の有効利用等農業経営の革新を可能とする次世代農業機械、技術の開発を、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構を中心に、民間メーカー、独立行政法人、公立試験研究機関、大学等異分野をも含めた国内の研究勢力を結集し、生産現場との密接な連携の下に実施する。  |
| 対象者                    | 民間企業等   |
| 対象技術開発                 | 農業の構造改革の加速化に資する農業機械の開発<br>安全・安心で高品質な農畜産物の供給に資する農業機械の開発<br>持続的な農業、循環型社会形成に資する農業機械の開発   |
| 公募時期                   | 18年度：採択予定なし   |
| 交付金額                   | 18年度予算額：運営費交付金の一部<br>(予定：1,886百万円)  |
| 技術開発期間                 | 概ね5年  |
| 採択数                    | 18年度：採択予定なし   |
| 平成17年度<br>採択テーマ例       | 17年度採択なし  |
| 問い合わせ先                 | 農林水産省生産局農産振興課機械改良班 03-3591-4958<br>独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構<br>生物系特定産業技術研究支援センター企画部 企画第二課<br>048-654-7027<br>(平成18年4月1日 独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構へ名称変更) |
| 公募案内等掲載の<br>ホームページアドレス | <a href="http://brain.naro.affrc.go.jp/iam/">http://brain.naro.affrc.go.jp/iam/</a>   |

[ 補助金 / **委託費** / 助成金 ]

|                    |   |
|--------------------|---|
| 事業名称               | 新技術・新分野創出のための基礎研究推進事業に係る委託費   |
| 実施機関               | 独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構  |
| 制度概要               | 食料自給率の向上や地球規模での食料不足の解決などに向け、新しい発想に立って生物機能を高度に活用した新技術・新分野を創出するため、独立行政法人、大学、民間等からの提案公募による基礎的・独創的な研究を実施。<br>若手研究者を対象とした枠も設置。   |
| 対象者                | 大学、独立行政法人、民間企業等<br>なお、若手研究者支援型は研究者の年齢39歳以下  |
| 対象技術開発             | 1. 生物機能解明・生産力向上分野<br>2. 高機能・高品質食品分野<br>3. 生物系素材分野<br>4. 生物機能利用による環境改善分野<br>5. 工学・環境学的手法による生物機能向上分野<br>6. 共通基盤に関する研究分野   |
| 公募時期               | 平成18年3月1日～3月15日   |
| 交付金額               | 18年度予算額：運営費交付金の一部（4,788百万円）<br>年間1億円程度（間接経費30%を含みます）を上限とし、研究の内容に応じて弾力的に運用。  |
| 研究開発期間             | 原則として3～5年   |
| 採択数                | 10課題程度（若手研究者支援型を含む）   |
| 平成17年度採択テーマ（一部）    | 【一般型】<br>・イネにおける病原菌感染シグナルの受容・伝達機構の解明<br>・麹菌における染色体工学の確立と高機能性麹菌の育種<br>・高次タンパク質の大量発現用バクミドの開発及び応用<br>【若手研究者支援型】<br>・原虫病に対する非侵襲性迅速診断装置の開発<br>・天然環境毒素による重要穀類の汚染低減化にむけた技術創成 |
| 問い合わせ先             | 独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構<br>生物系特定産業技術研究支援センター基礎研究課 03-3459-6569<br>(平成18年4月1日 独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構へ名称変更)<br>農林水産省農林水産技術会議事務局先端産業技術研究課<br>03-3502-5530                  |
| 公募案内等掲載のホームページアドレス | <a href="http://brain.naro.affrc.go.jp">http://brain.naro.affrc.go.jp</a>   |

[ 補助金 / **委託費** / 助成金 ]

|                    |   |
|--------------------|---|
| 事業名称               | 生物系産業創出のための異分野融合研究支援事業に係る委託費  |
| 実施機関               | 独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構  |
| 制度概要               | バイオ等生物系先端技術により新産業の創出、起業化を促進するため、産学官の連携により、異分野の研究者が共同して行う研究開発を通じて、画期的な技術開発を実施するとともに、独創的な発想、研究シーズを活かしてバイオベンチャーを目指す民間企業、独法等の研究者に対し、実用化に必要な研究資金を供給。                   |
| 対象者                | (1) 異分野融合研究開発型<br>民間企業を主体として大学、独立行政法人、公立試験研究機関で形成されるコンソーシアム（研究共同体）<br>異分野の研究グループであることが条件<br>(2) 起業化促進型<br>バイオベンチャー創出を目指す民間企業、独法等の研究者                              |
| 対象技術開発             | 農林水産・食品産業関連及びバイオ産業等における研究開発分野   |
| 公募期間               | 平成18年3月1日～3月15日   |
| 交付金額               | 17年度予算額：運営費交付金の一部（2,337百万円）<br>(1) 異分野融合研究開発型<br>年間1コンソーシアム当たり上限6,000万円程度<br>(2) 起業化促進型<br>年間1課題当たり上限2,600万円程度  |
| 技術開発期間             | (1) 異分野融合研究開発型：原則3～5年間<br>(2) 起業化促進型：原則2年以内   |
| 採択数                | 異分野融合研究開発型・起業化促進型あわせて10課題程度   |
| 平成17年度採択テーマ（一部）    | 【異分野融合研究開発型】<br>・海外輸出を狙った不活化花粉利用「種なし果物」の生産技術の開発<br>・砂糖及びセルロースを原料とする酵素合成アミロースの製造と利用<br>・免疫基礎研究に基づく食物アレルギー対策食品のかっくの創成<br>【起業化促進型】<br>・消化管ホルモン制御による安全性の高い食欲調節ペプチドの開発 |
| 問い合わせ先             | 独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構<br>生物系特定産業技術研究支援センター技術開発課 03-3459-6567<br>(平成18年4月1日 独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構へ名称変更)<br>農林水産省農林水産技術会議事務局先端産業技術研究課<br>03-3502-5530              |
| 公募案内等掲載のホームページアドレス | <a href="http://brain.naro.affrc.go.jp">http://brain.naro.affrc.go.jp</a>   |

[ 補助金 / 委託費 / **助成金** ]

|                    |  |
|--------------------|--|
| 事業名称               | 産業技術実用化開発事業費助成金  |
| 実施機関               | 独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構  |
| 制度概要               | 産業技術力強化を図るため、民間企業が行う実用化に向けた研究開発に係る費用の一部を助成します。   |
| 対象者                | 民間企業等  |
| 対象技術開発             | <p>科学技術基本計画における重点分野等の戦略的技術領域・課題に係る技術の実用化開発事業であって、補助期間終了後3年以内で事業化できる研究開発テーマを対象とします。</p> <p>また、開発リスクがより高い革新的な技術シーズであって、補助期間終了後5年以内で事業化できる研究開発テーマについても、別途、対象とします。</p>   |
| 公募時期               | <p>18年度：<br/> (第1回)平成17年11月17日～平成18年1月18日<br/> (第2回)平成17年3月末～5月末(予定)</p>   |
| 交付金額               | <p>平成18年度予算案：運営費交付金の一部<br/> (予定：6,590百万円)<br/> 補助金額：1件あたり1億円/年以内<br/> 補助率：補助対象経費の2/3または1/2</p>   |
| 技術開発期間             | 2年間(次世代戦略型については、原則2年間、必要と認められるものにつき1年間延長)  |
| 採択数                | 17年度：75件(新規採択分)  |
| 平成17年度採択テーマ例       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規高分子ゲルを用いた生体医療材料の実用化開発</li> <li>・チップレベルアナログレイアウト自動合成のソフトウェア開発</li> <li>・全世代対応・オーダーメイド型複合材人工股関節の実用化</li> <li>・圧力変動ポンプと吸着剤を一体化した新規小型酸素濃縮器の開発</li> </ul> <p style="text-align: center;">等 計157件(継続採択含)</p> |
| 問い合わせ先             | <p>独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構<br/> 研究開発推進部 実用化助成グループ<br/> 電話：044-520-5173</p>   |
| 公募案内等掲載のホームページアドレス | <a href="http://www.nedo.go.jp/">http://www.nedo.go.jp/</a>  |

[ 補助金 / **委託費** / 助成金 ]

|                    |  |
|--------------------|--|
| 事業名称               | 民間基盤技術研究支援制度に係る委託費   |
| 実施機関               | 独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）  |
| 制度概要               | 民間企業等を対象とした提案公募による基盤技術の委託研究。研究の成果である知的財産等は委託研究の実施者が活用でき、この利活用による収益に対しては、その一部を支払う収益納付を課している。  |
| 対象者                | 民間企業法人等（政府等関係機関（国公立機関、特殊法人、独立行政法人等）及び学校法人を除く企業、研究組合等の民間の登記法人）  |
| 対象技術開発             | 新エネルギー・産業技術総合開発機構が提示する鉱工業技術で、基盤技術として国民経済及び国民生活の基盤の強化に相当程度寄与する斬新的、革新的又は独創的な研究であり、提案者である民間企業等が営利の意志を持って研究成果を利活用するために自ら行う試験研究が対象。   |
| 公募時期               | 18年度：未定  |
| 交付金額               | 18年度予算額：5,500百万円（産業投資出資金）<br>研究テーマの内容に応じて決定（年間、数千万～数億円を想定）   |
| 技術開発期間             | 原則5年以内（研究の内容に応じて1～5年の期間を想定）  |
| 採択数                | 平成17年度は募集せず  |
| 過去の採択テーマ例          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高度製造技術と革新的設計の融合による汎用小型衛星の研究開発</li> <li>・ 高精度四次元放射線治療装置システムに関する開発研究</li> <li>・ 有機酸ドライクリーニング技術の銅配線形成プロセスへの試験研究</li> <li>・ 超臨界流体による架橋ポリマーのクローズドリサイクル技術</li> <li>・ 物性・生体情報ナノマッピングシステム（機能性ナノプローブ）</li> </ul> |
| 問い合わせ先             | 独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 研究開発推進部 研究基盤促進グループ 基盤技術研究促進チーム<br>電話：044-520-5172  |
| 公募案内等掲載のホームページアドレス | <a href="http://www.nedo.go.jp/">http://www.nedo.go.jp/</a>  |

[ 補助金 / 委託費 / **助成金** ]

|                    |  |
|--------------------|--|
| 事業名称               | 産業技術研究助成事業   |
| 実施機関               | 独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構<br>(NEDO技術開発機構)  |
| 制度概要               | 産業界及び社会のニーズに応える産業技術シーズの発掘・育成や産業技術研究人材の育成を図るため、国内の大学・研究機関等の若手研究者(個人又はチーム)が取り組む産業応用を意図した研究テーマについて公募を行い、優れた研究テーマに対して助成金を交付する。                                     |
| 対象者                | 大学・研究機関等の若手研究者(個人又はチーム)  |
| 対象技術開発             | 産業界から取り組むことが期待されている以下の分野に該当する技術課題<br>区分A： ライフサイエンス分野、 情報通信分野、 環境分野、 ナノテクノロジー・材料分野、 製造技術分野、 エネルギー分野、 区分B： 革新的融合分野、 区分C： 産業技術に関する社会科学分野                          |
| 公募時期               | 第1回:平成18年1月4日～2月10日<br>第2回:平成18年6月上旬予定   |
| 交付金額               | 平成18年度予算額:運営費交付金の一部(予定:6,549百万円の内数)<br>区分A:研究期間が2年+2年、総額5,000万円上限/件、(3～4年目は中間評価ゲート方式により選抜)<br>区分B:研究期間4年、総額5,000万円上限/件<br>区分C:研究期間2年、総額1,000万円上限/件<br>補助率:100% |
| 技術開発期間             | 4年又は2年   |
| 採択予定数              | 年間130件程度   |
| 平成17年度採択テーマ例       | 【ナノテクノロジー・材料分野】<br>・高強度・高安全性を有する複相超微細粒(Nano-DP)鋼板の創製<br>【ライフサイエンス分野】<br>・筋骨格・神経モデルと非侵襲的な運動計測に基づく全身筋・神経情報推定装置の開発と応用 (全テーマ173件)                                  |
| 問い合わせ先             | 独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構<br>研究開発推進部 研究助成グループ<br>電話:044-520-5174   |
| 公募案内等掲載のホームページアドレス | <a href="http://www.nedo.go.jp/itd/teian/koubo.html">http://www.nedo.go.jp/itd/teian/koubo.html</a>  |

[ 補助金 / 委託費 / **助成金** ]

|   |  |
|---|--|
| 事業名称  | バイオプロセス実用化開発プロジェクトに係る助成金   |
| 実施機関  | 独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構  |
| 制度概要  | 企業におけるバイオプロセスの実用化への取り組みを支援し、物質生産工程へのバイオプロセスの導入を推進することにより、産業競争力の強化と省エネルギーの実現を図るため、公募により優れた企業の申請を選定し、実用化開発に要する経費の一部を助成する。  |
| 対象者   | 企業、研究組合、公益法人等の研究機関   |
| 対象技術開発                                      | バイオプロセスを活用した、抗体等有用タンパク質生産、健康食品用機能性物質生産、高機能酵素利用プロセス技術、バイオマス利用技術等に関する実用化開発   |
| 公募時期  | 平成18年度 新規公募予定なし  |
| 交付金額  | 平成18年度予算額：運営費交付金の一部<br>(予定：約1,273百万円)  |
| 技術開発期間                                      | 3年間  |
| 採択数   | 23件  |
| 平成16年度<br>採択テーマ例<br><br>平成17年度新<br>規採択テーマ無し | <ul style="list-style-type: none"> <li>・動物細胞による抗体高産生化のための技術開発</li> <li>・ゼロエミッション焼酎・健康酢製造技術の実証と事業化</li> <li>・機能性ポリマー材料のバイオプロセスによる製造技術の開発</li> <li>・植物原料由来コハク酸製造プロセスの開発研究、等</li> </ul> |
| 問い合わせ先                                      | 独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構<br>バイオテクノロジー・医療技術開発部 電話：044-520-5231   |
| 公募案内等掲載の<br>ホームページアドレス                      | <a href="http://www.nedo.go.jp/informations/koubo/index.html">http://www.nedo.go.jp/informations/koubo/index.html</a>  |

[ 補助金 / **委託費** / 助成金 ]

|                        |  |
|------------------------|--|
| 事業名称                   | ゲノム情報に基づいた未知微生物遺伝資源ライブラリーの構築に係る委託費   |
| 実施機関                   | 独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構   |
| 制度概要                   | 今まで培養が困難である等の理由により未だ知り得ていない未知微生物には新しい機能を持った遺伝子を発見し利用することが可能である。これらの未知な微生物遺伝資源の新規取得技術や新規解析技術を開発し、未知微生物遺伝資源を収集する。また、それらの機能を解析し、未知微生物遺伝資源ライブラリーを構築する。 |
| 対象者                    | 企業、研究組合、公益法人、独立行政法人、大学等の研究機関   |
| 対象技術開発                 | 未知微生物を収集・培養・保存し系統分類及び有用機能解析を行う。また、難培養微生物についても取得技術を開発し機能解析を行う。  |
| 公募時期                   | 平成18年度 新規公募予定なし  |
| 交付金額                   | 平成18年度予算額：運営費交付金の一部<br>(予定：410百万円)   |
| 技術開発期間                 | 6年間  |
| 採択数                    | 4件   |
| 平成15年度<br>採択テーマ例       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・未知微生物取得技術の開発及び未知微生物ライブラリーの構築</li> <li>・未知遺伝資源ライブラリー構築に係る技術の開発及び取得した遺伝子資源の機能解析</li> </ul>                   |
| 問い合わせ先                 | 独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構<br>バイオテクノロジー・医療技術開発部 電話：044-520-5231  |
| 公募案内等掲載の<br>ホームページアドレス | <a href="http://www.nedo.go.jp/informations/koubo/index.html">http://www.nedo.go.jp/informations/koubo/index.html</a>                              |

[ 補助金 / 委託費 / **助成金** ]

|                    |  |
|--------------------|--|
| 事業名称               | 国民の健康寿命延伸に資する医療機器等の実用化開発に係る助成金   |
| 実施機関               | 独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構  |
| 制度概要               | 健康寿命を延伸するために、がん・心疾患・骨折・痴呆・脳卒中に加え、新たに糖尿病等、近年急増している疾患の予防や早期の診断・治療を可能とする医療機器等の実用化開発を行う。   |
| 対象者                | 民間企業、民間団体等の研究機関  |
| 対象技術開発             | 医療機器等の実用化開発。   |
| 公募時期               | 今年度公募予定無し。   |
| 交付金額               | 平成18年度予算額：運営費交付金の一部<br>(予定：120百万円)<br>(助成率は助成対象事業の2/3以内、1件あたり数千万円～1億円程度/年)   |
| 技術開発期間             | 3年以内   |
| 採択数                | 今年度公募予定無し。<br>(直近の公募実績/平成16年度：採択件数4件)  |
| 平成16年度採択テーマ例       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・インピーダンスCT技術を応用した空間分解型BIA法による内臓脂肪計の実用化開発</li> <li>・超高解像度と極低被曝を同時に実現するCTシステムの開発</li> <li>・悪性腫瘍に対する高精度3次元位置決めシステムの実用化開発</li> <li>・移植用テーラーメイド人工骨の成形技術開発</li> </ul> |
| 問い合わせ先             | 独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構<br>バイオテクノロジー・医療技術開発部 電話：044-520-5231   |
| 公募案内等掲載のホームページアドレス | <a href="http://www.nedo.go.jp">http://www.nedo.go.jp</a>  |

[ 補助金 / 委託費 / **助成金** ]

|                        |  |
|------------------------|--|
| 事業名称                   | 福祉用具実用化開発推進事業に係る助成金  |
| 実施機関                   | 独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構  |
| 制度概要                   | 福祉用具の研究開発及び普及の促進に関する法律に基づき、優れた技術や創意工夫のある福祉用具の実用化開発を行う民間企業等に対して、NEDOを通じて研究開発費用の2/3以内を助成。  |
| 対象者                    | 民間企業等  |
| 対象技術開発                 | 実用化に資する技術開発  |
| 公募時期                   | 18年度：平成18年1月27日(金)～平成18年2月6日<br>17:00(必着)(月)   |
| 交付金額                   | 平成18年度予算額：運営費交付金の一部<br>(予定：120百万円)<br>(限度額：技術開発期間中の助成金が1件30百万円以内)  |
| 技術開発期間                 | 3年以内   |
| 採択数(新規)                | 平成18年度：5件程度(予定)  |
| 平成17年度<br>採択テーマ例       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・階段昇降可能で多機能な大腿義足膝継手の開発</li> <li>・強化繊維入り熱可塑性樹脂材料を使った下肢装具の開発</li> <li>・便すべり機能を有する人工肛門用簡易防臭フィルム袋の開発</li> <li>・使う人と設置場所を選ばない高度循環型屋外トイレの開発</li> <li>・新概念車いすの高速自動洗浄消毒乾燥ユニットの開発</li> </ul> |
| 問い合わせ先                 | 独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構<br>機械システム技術開発部 電話：044-520-5241   |
| 公募案内等掲載の<br>ホームページアドレス | <a href="http://www.nedo.go.jp">http://www.nedo.go.jp</a>  |

[ 補助金 / **委託費** / 助成金 ]

|                    |  |
|--------------------|--|
| 事業名称               | 固体高分子形燃料電池実用化戦略的技術開発事業に係る委託費   |
| 実施機関               | 独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構  |
| 制度概要               | 固体高分子形燃料電池の高効率化・高信頼性化・低コスト化に向けて、初期導入段階に対応する実用化技術開発、本格的導入期に対応する要素技術開発、本格的普及期に対応する次世代技術開発を実施する。なお、これらの技術開発における一層のプレイクスルーを促すため、燃料電池セル・スタックの反応・劣化メカニズムの解明、計測評価技術等の基礎的・共通的研究も併せて実施する。 |
| 対象者                | 民間企業等  |
| 対象技術開発             | 基礎的・共通課題解決のための技術開発<br>要素技術開発<br>実用化技術開発（1 / 2 共同研究）<br>次世代技術開発   |
| 公募時期               | 平成18年度：未定  |
| 交付金額               | 平成18年度予算額：運営費交付金の一部  |
| 技術開発期間             | 5年以内   |
| 採択数                | 平成17年度<br>基礎的・共通課題解決のための技術開発：4件<br>要素技術開発：10件<br>実用化技術開発：9件<br>次世代技術開発：31件   |
| 平成17年度採択テーマ例       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・固体高分子形燃料電池セルの劣化メカニズム解析と余寿命評価手法の開発</li> <li>・家庭用燃料電池システムの周辺機器の技術開発</li> <li>・長寿命セパレータの製造技術開発</li> </ul>                                   |
| 問い合わせ先             | 独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構<br>燃料電池・水素技術開発部：044-520-5260   |
| 公募案内等掲載のホームページアドレス | <a href="http://www.nedo.go.jp/">http://www.nedo.go.jp/</a>  |

[ 補助金 / **委託費** / 助成金 ]

|                    |   |
|--------------------|---|
| 事業名称               | 水素安全利用等基盤技術開発に係る委託費   |
| 実施機関               | 独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構   |
| 制度概要               | 水素利用技術の実用化を図るため、水素の製造・輸送・貯蔵・充填・インフラ・検知等に係わる技術に関する性能、経済性、信頼性・耐久性向上、小型化などを目指した技術開発を実施する。  |
| 対象者                | 民間企業等   |
| 対象技術開発             | 水素利用技術の実用化技術開発  |
| 公募時期               | 平成18年度：未定   |
| 交付金額               | 平成18年度予算額：運営費交付金の一部   |
| 技術開発期間             | 5年以内  |
| 採択数                | 平成17年度：10件（追加公募）  |
| 平成17年度採択テーマ例       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・水素貯蔵合金と超高压容器を組み合わせたハイブリッド貯蔵タンクシステムの研究開発</li> <li>・液体水素ディスペンサーの研究開発</li> <li>・高効率水素製造メンブレン技術の開発</li> <li>・ボイルオフガス低減を目指したスラッシュ水素製造/供給装置の研究開発</li> </ul> |
| 問い合わせ先             | 独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構<br>燃料電池・水素技術開発部：044-520-5260  |
| 公募案内等掲載のホームページアドレス | <a href="http://www.nedo.go.jp/">http://www.nedo.go.jp/</a>   |

[ 補助金 / **委託費** / 助成金 ]

|                    |   |
|--------------------|---|
| 事業名称               | 固体酸化物形燃料電池システム技術開発事業に係る委託費  |
| 実施機関               | 独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構   |
| 制度概要               | 固体酸化物形燃料電池システムの早期完成を目指し、コジェネレーションシステム、コンバインドサイクルシステム、固体酸化物形燃料電池システム性能評価技術を開発する。また平成17年度より新たに要素技術開発として、発電効率が高く、高信頼性の次世代固体酸化物形燃料電池の実現を目指し、それに必要な新規材料研究開発、劣化要因の基礎研究等を行う。 |
| 対象者                | 民間企業等   |
| 対象技術開発             | 固体酸化物形燃料電池に係るシステム技術開発及び要素技術開発   |
| 公募時期               | 平成18年度：未定   |
| 交付金額               | 平成18年度予算額：運営費交付金の一部   |
| 技術開発期間             | 5年以内  |
| 採択数                | 6件  |
| 平成17年度採択テーマ例       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・信頼性向上に関する研究開発</li> <li>・高出力化に関する研究開発（中温円形平板形SOFCの研究開発）</li> <li>・短時間で起動可能な平板形SOFCホット・モジュールの開発</li> </ul>                      |
| 問い合わせ先             | 独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構<br>燃料電池・水素技術開発部：044-520-5260  |
| 公募案内等掲載のホームページアドレス | <a href="http://www.nedo.go.jp/">http://www.nedo.go.jp/</a>   |

[ 補助金 / **委託費** / **助成金** ]

|                        |   |
|------------------------|---|
| 事業名称                   | エネルギー使用合理化技術戦略的開発に係る委託費等  |
| 実施機関                   | 独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構   |
| 制度概要                   | 平成14年6月にとりまとめられた「省エネルギー技術戦略報告書」等に沿って、その実効性を高めるためにシーズ技術の発掘から実証研究に至るまで、民間団体等から幅広く公募を行い、需要側の課題を克服する技術開発を戦略的に行う。  |
| 対象者                    | 民間団体等   |
| 対象技術開発                 | 省エネルギー技術開発  |
| 公募時期                   | 未定  |
| 交付金額                   | 平成18年度予算額：運営費交付金の一部<br>(予定：6,200百万円)  |
| 技術開発期間                 | 4年以内  |
| 採択数                    | 17年度：30件  |
| 平成17年度<br>採択テーマ例       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネルギー固体レーザー励起用LDパッケージの研究開発(先導フェーズ)</li> <li>・小型一体型CO<sub>2</sub>冷媒ヒートポンプ給湯器の実用化開発(実用化フェーズ)</li> <li>・内航商船の省エネ全電化を可能とする多重インバータ統合制御システム研究(実証フェーズ)</li> </ul> |
| 問い合わせ先                 | 独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構<br>省エネルギー技術開発部 電話：044-520-5280   |
| 公募案内等掲載の<br>ホームページアドレス | <a href="http://www.nedo.go.jp/informations/koubo/index.html">http://www.nedo.go.jp/informations/koubo/index.html</a>   |

[ 補助金 / **委託費** / 助成金 ]

|              |  |
|--------------|--|
| 事業名称         | 未踏ソフトウェア創造事業に係る委託費   |
| 実施機関         | 独立行政法人 情報処理推進機構 ( I P A )  |
| 制度概要         | 非常に高いソフトウェア技術やアイデアを有する優れた個人 (スーパークリエイター) を発掘し、独創的なソフトウェアの開発について支援を行う。  |
| 対象者          | 個人 (又は個人からなる数名のグループ)   |
| 対象技術開発       | 独創性に優れたソフトウェア  |
| 公募期間         | 平成18年度 : (年2回採択、平成18年1月27日~平成18年3月31日、同年4月1日~同年9月末分をもって審査)   |
| 交付金額         | 平成18年度予算額 : 運営費交付金の一部 (890百万円)<br>1テーマあたり : 5百万円~30百万円を想定 (未踏コース : 300万円を上限)   |
| 技術開発期間       | 上期採択 : 採択時から平成19年2月末まで約9ヶ月<br>下期採択 : 採択時から平成19年8月末まで約9ヶ月   |
| 採択件数         | 17年度上期 : 34件 (未踏コース : 20件) 下期 : 41件<br>(17年度合計 : 75件 (未踏コース : 20件))  |
| 平成17年度採択テーマ例 | <p><b>デバイスの枠を超え情報の所有を実現するTimelineサービスの実現</b><br/> 「一度見た情報は忘れない」<br/> 「同じ情報を、いつでも、どこでももう一度取り出し、参照できること」<br/> これまでのInternet環境では、ともすれば疎かにされてきたポイントに対する解決策として、既存の技術を応用しつつ新しい方法論を導入し、ネットワーク上に「個人の知識としてのデジタルデータの集積場所」の構築を目指す。<br/> パーソナルコンピュータで一度参照した情報を、なぜ携帯電話ではいちいち改めて探さなくてはいけないのか?携帯電話で参照できる情報が、なぜPDAやカーナビで同様に利用できないのか?機器の故障や携帯電話の機種変更の度に、なぜ多くの情報が失われてしまうのか?一度購入したデジタルコンテンツが、なぜ端末と共に失われなくてはいけないのか?<br/> このプロジェクトは、このように儻い存在であるデジタルデータの扱いを改善し、「自分のこれまでの行動」を軸に、より柔軟かつ、誰にでも理解可能な形での情報管理を可能とすることを目標とする。</p> <p><b>WEB開発に特化したプログラミング開発環境「葵」の開発</b><br/> BLOG、SNS(ソーシャルネットワーキングサイト)、CMS(コンテンツ管理システム)、スケジュール管理を行うグループウェア、掲示板、ECサイトなど...WEBを基本にしたソフトウェアが日常生活に欠かせないものになってきた。しかし、実際にWEBアプリケーション開発を行う場合、ページ間のセッション管理や排他処理の問題、セキュリティの問題など、多くの難題が待ち受けている。そのため技術習得に時間がかかってしまい開発者も不足している。<br/> そこで、手軽にWEBアプリケーションの開発が可能な開発統合環境「葵」を提案する。WEB開発に特化した言語とライブラリを擁する統合環境により、WEBアプリケーション開発の難易度を下げ生産性を向上させる。<br/> 開発言語には、主に日本語プログラミング言語と補助用にBASIC言語を使い、(将来的には中国語・韓国語にも対応。)命令の雛形を選んで挿入し、これを必要に応じて書き換えるという手順で開発を行う。日本語プログラミング言語なら可読性が高いので、書き換えるべき部分も明確で直感的にプログラムを作ることができる。加えて、データベースとの連携、PDF出力、画像描画など多くのライブラリや、テンプレートエンジンを用意する。</p> |
| 問い合わせ先       | 独立行政法人情報処理推進機構 ソフトウェア開発・金融推進部<br>電話 : 03 - 5978 - 7504<br><a href="http://www.ipa.go.jp/">http://www.ipa.go.jp/</a>  |

[ 補助金 / 委託費 / 助成金 ]

|                    |   |
|--------------------|---|
| 事業名称               | 中小ITベンチャー支援事業に係る委託費   |
| 実施機関               | 独立行政法人 情報処理推進機構 (IPA)   |
| 制度概要               | 優れた技術シーズを持つ中小ITベンチャー企業に対して、その技術シーズを核に、市場を見据えたソフトウェアプロダクトの商品化のための技術開発支援、及び事業化支援を行う。  |
| 対象者                | 法人格を持つ事業者 (但し、ターゲット市場のユーザーニーズを満たす、優れた技術シーズ・ソフトウェアを所有等の条件を満たすこと、詳細は問合せのこと)   |
| 対象技術開発             | 優れた技術シーズを有するソフトウェア  |
| 公募時期               | 平成18年：1月27日～3月31日   |
| 交付金額               | 平成18年度予算額：(予定：242百万円)<br>1テーマあたり：20百万円程度  |
| 技術開発期間             | 採択時から平成19年2月末まで   |
| 採択数                | 10件程度   |
| 平成17年度採択テーマ例       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・空撮動画画像から3次元情報を生成し、パノラマ画像と融合させるソフトウェアの開発及び事業化</li> <li>・JasmineSoftHarvestテストシナリオ自動生成システム</li> <li>・秘密分散法を利用した情報セキュリティー・モジュールおよび製品の開発と事業化</li> <li>・マルチプラットフォームの64ビット外観検査ソフトウェア開発</li> <li>・製造業における業務ナレッジ取得支援ツール『ワークナレッジキャプチャツール』</li> <li>・映像フィルムをデジタルに仲介する際の効率化および流通経費削減を可能とするソフトウェア開発と事業化</li> <li>・ブラウザとの連携を重視した情報集約システムの開発</li> <li>・安全なサーバー型共有スプレッドシート</li> <li>・モバイルにおける顧客紹介と情報保護システムの開発</li> <li>・新世代Webのためのコンテンツ流通プラットフォーム</li> </ul> |
| 問い合わせ先             | 独立行政法人情報処理推進機構 ソフトウェア開発・金融推進部<br>電話：03-5978-7504  |
| 公募案内等掲載のホームページアドレス | <a href="http://www.ipa.go.jp/">http://www.ipa.go.jp/</a>   |

[ 補助金 / **委託費** / **助成金** ]

|                    |   |
|--------------------|---|
| 事業名称               | 石油・天然ガス開発・利用促進型研究に係る委託費等  |
| 実施機関               | 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構   |
| 制度概要               | 石油・天然ガスの開発・利用促進に関する技術課題について、提案公募制度により研究開発を行う。<br>公募に当たっては、大学・各種研究機関・企業等から広く募集し、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構からの委託或いは同機構との共同研究により、研究開発を行う。 |
| 対象者                | 個人、法人全般   |
| 対象技術開発             | 石油・天然ガス開発技術、天然ガス有効利用技術  |
| 公募時期               | 未定  |
| 交付金額               | 委託費：1億円以下<br>共同研究：2億円以下（機構負担分(75%)） 企業等25%負担  |
| 技術開発期間             | 最長2ヶ年度  |
| 採択数                | 17年度：6件   |
| 平成17年度採択テーマ例       | 中・小ガス田/油田随伴ガス向け環境対応高効率井戸元発電システム（17年度～18年度）  |
| 問い合わせ先             | 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構<br>石油・天然ガス開発技術企画グループ技術評価・成果普及チーム<br>043-276-9546  |
| 公募案内等掲載のホームページアドレス | <a href="http://www.jogmec.go.jp/">http://www.jogmec.go.jp/</a>   |

[ 補助金 / 委託費 / **助成金** ]

|                    |   |
|--------------------|---|
| 事業名称               | 中小企業・ベンチャー挑戦支援事業のうち事業化支援事業に係る助成金のうち新技術に関する研究開発に係るもの   |
| 実施機関               | 独立行政法人中小企業基盤整備機構  |
| 制度概要               | 自らの技術や創造的発想を生かし、新技術・新製品・新サービスを開発・提供することによって、新たな市場を切り開く事業を実施する中小企業に対し、事業化に要する経費の一部を助成するとともに、ビジネスプランの具体化に向けたコンサルティングを一体的に実施。                            |
| 対象者                | 中小企業者等  |
| 対象事業               | 新技術、新サービス等の事業化に関するもの  |
| 公募時期               | 平成18年度(1回目):平成18年5月頃<br>平成18年度(2回目):平成18年9月頃  |
| 交付金額               | 平成18年度予算案:712百万円<br>うち、一般会計:612百万円<br>特別会計:100百万円   |
| 助成事業期間             | 1年間   |
| 採択数                | 平成18年度:125件程度(予定)<br>うち、一般会計105件(予定)、特別会計20件(予定)  |
| 平成17年度採択テーマ例       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ロボットによる煙突内筒清掃防錆システムの事業化</li> <li>・定置式大型ディーゼルエンジン用黒煙除去装置の事業化</li> <li>・最小肉厚1mm台の多種材対応型極薄肉砂型鑄造製品の事業化</li> </ul> |
| 問い合わせ先             | 独立行政法人中小企業基盤整備機構 TEL:03-5470-1539<br>新事業支援部 新事業支援課  |
| 公募案内等掲載のホームページアドレス | <a href="http://www.smrj.go.jp/venture/grant/index.html">http://www.smrj.go.jp/venture/grant/index.html</a>   |

[ 補助金 / 委託費 / 助成金 ]

|                    |   |
|--------------------|---|
| 事業名称               | 中小商業ビジネスモデル連携支援事業に係る補助金のうち新技術に関する研究開発に係るもの  |
| 実施機関               | 日本商工会議所、全国商工会連合会  |
| 制度概要               | 中小商業者、中小商業団体による高齢化や環境対応といった近年の社会的要請に対応した新たなビジネスモデルの開発を支援する。   |
| 対象者                | 中小商業者、中小商業団体  |
| 対象技術開発             | 中小商業の新たなビジネスモデルの開発等に資する技術全般   |
| 公募時期               | 平成18年4月中  |
| 交付金額               | 平成18年度予算額：188百万円  |
| 技術開発期間             | 平成18年度中   |
| 採択数                | 1次募集：29件<br>2次募集：4件   |
| 平成17年度採択テーマ例       | 携帯ナビシステムビジネスモデル調査事業、IT技術を利用した新多目的交通システム等  |
| 問い合わせ先             | 日本商工会議所 流通・地域振興部<br>電話：03-3283-7838<br>全国商工会連合会 企業支援部市場開拓支援課<br>電話：03-3503-1256   |
| 公募案内等掲載のホームページアドレス | <a href="http://www.chusho.meti.go.jp/shogyo/shogyo/index.html">http://www.chusho.meti.go.jp/shogyo/shogyo/index.html</a> |

[ 補助金 / 委託費 / **助成金** ]

|                        |   |
|------------------------|---|
| 事業名称                   | 創業連携組織調査開発等支援事業（中小企業活路開拓調査・実現化事業）に係る助成金のうち新技術に関する研究開発に係るもの  |
| 実施機関                   | 全国中小企業団体中央会   |
| 制度概要                   | 中小企業が経済的・社会的環境の変化に対応するため、新たな活路の開拓、単独では解決困難な諸問題、その他中小企業の発展に寄与するテーマ等について、中小企業組合、社団法人等などがこれを改善するための取り組みを共同で行う事業を全国中央会が支援するもの。              |
| 対象者                    | 組合等（中小企業組合、社団法人等）   |
| 対象技術開発                 | 新技術等に関する調査又は研究開発のための補助金   |
| 公募時期                   | 18年度：平成18年1月16日～平成18年2月28日  |
| 交付金額                   | 18年度予算額：693百万円<br>（組合に対する助成部分のみ）  |
| 技術開発期間                 | 単年度（原則）   |
| 採択数                    | 17年度：70組合等のうちSBI R対象は16組合等  |
| 平成17年度<br>採択テーマ例       | 全国いか加工業協同組合<br>「アカイカ、アメリカオオアカイカ加工技術の共同研究」<br>釜石機械金属工業団地協同組合<br>「溶射法によるチタニア皮膜の光触媒特性を利用した製品開発と用途開発」<br>福井県燃系工業組合<br>「環境型新規系素材の開発と最終製品の試作」 |
| 問い合わせ先                 | 全国中小企業団体中央会 振興部<br>電話：03（3523）4905  |
| 公募案内等掲載の<br>ホームページアドレス | <a href="http://www.chuokai.or.jp/">http://www.chuokai.or.jp/</a>   |

[ 補助金 / **委託費** / 助成金 ]

|                    |   |
|--------------------|---|
| 事業名称               | 運輸分野における基礎的研究推進制度に係る委託費   |
| 実施機関               | 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構   |
| 制度概要               | 独創的で革新的な研究プロジェクトを公募することにより、交通機関の安全性、環境保全性や交通サービスの高度化などに寄与する新しい技術の確立を目指し実施している。  |
| 対象者                | 国内の大学等、国公立試験研究機関、独立行政法人、特殊法人、認可法人及び民間の法人に属している研究者   |
| 対象技術開発             | <p>研究対象となる交通機関は、自動車、鉄道、船舶、港湾、航空、気象等、運輸分野全般で、その中で以下の分野に該当する技術</p> <p>災害被害の軽減に資する技術分野</p> <p>事故の防止等に資する技術分野</p> <p>地球環境と共生する交通を目指した技術分野</p> <p>ITの活用、フロンティア開拓等による運輸の高度化に資する技術分野</p>   |
| 公募時期               | 平成18年2月7日(火)～4月5日(水)  |
| 交付金額               | 平成18年度予算額 運営費交付金の一部(予定429百万円の内数)  |
| 技術開発期間             | 原則3年  |
| 採択数                | 平成18年度 5課題(予定)  |
| 平成17年度採択テーマ例       | <p><b>【地球環境と共生する交通を目指した技術分野】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・二酸化炭素深海貯留のための洋上投入システムに関する研究</li> <li>・港湾における発生土砂を利用した浚渫窪地修復効果の定量的評価手法の開発</li> </ul> <p><b>【災害被害の軽減又は事故の防止等に資する技術分野】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道施設の高耐震性能化と走行性向上のための免震・制震システムの開発</li> </ul> |
| 問い合わせ先             | 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構<br>研究開発部 基礎研究課 電話 045-222-9127  |
| 公募案内等掲載のホームページアドレス | <a href="http://www.jrtt.go.jp/business/research.htm">http://www.jrtt.go.jp/business/research.htm</a>   |

## ． 参考資料

### 1． 中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律（抄）

#### （目的）

第一条 この法律は、中小企業の創意ある成長発展が経済の活性化に果たす役割の重要性にかんがみ、創業及び新たに設立された企業の事業活動の支援並びに中小企業の経営革新及び異分野の中小企業の連携による新事業分野開拓の支援を行うとともに、地域におけるこれらの活動に資する事業環境を整備すること等により、中小企業の新たな事業活動の促進を図り、もって国民経済の健全な発展に資することを目的とする。

#### （定義）

##### 第二条

8 この法律において「国等」とは、国及び独立行政法人（独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三号）第二条第一項に規定する独立行政法人をいう。第十一条第二項において同じ。）その他特別の法律によって設立された法人であって新技術に関する研究開発のための補助金、委託費その他相当の反対給付を受けない給付金（以下この章において「新技術補助金等」という。）を交付するものとして政令で定めるもの（次項において「特定独立行政法人等」という。）をいう。

9 この法律において「特定中小企業者」とは、中小企業者であって、国等から経済産業大臣及び各省各庁の長等（国については財政法（昭和二十二年法律第三十四号）第二十条第二項に規定する各省各庁の長、特定独立行政法人等についてはその主務大臣をいう。以下同じ。）が次条第一項に規定する基本方針における同条第二項第三号イ(1)に掲げる事項に照らして適切であるものとして指定する新技術補助金等（以下「特定補助金等」という。）を交付されたものをいう。

#### （基本方針）

第三条 主務大臣は、中小企業の新たな事業活動の促進に関する基本方針（以下「基本方針」という。）を定めなければならない。

2 基本方針には、次に掲げる事項について定めるものとする。

三 中小企業の新たな事業活動の促進のための基盤整備に関する次に掲げる事項

イ 新技術を利用した事業活動の支援に関する次に掲げる事項

(1) 新技術補助金等のうち国等が中小企業者及び事業を営んでいない個人（第四章第二節において「中小企業者等」という。）に対して支出の機会の増大を図る

べきものの内容に関する事項

(2) 特定補助金等に係る研究開発及びその成果を利用した事業活動の支援を行うに当たって配慮すべき事項

(中小企業者等に対する特定補助金等の支出機会の増大の努力)

第十九条 国等は、特定補助金等を交付するに当たっては、予算の適正な使用に留意しつつ、特定補助金等の中小企業者等に対する支出の機会の増大を図るように努めなければならない。

(中小企業者等に対する特定補助金等の交付の方針の作成等)

第二十条 国は、毎年度、特定補助金等の交付に関し、国等の当該年度の予算及び事務又は事業の予定等を勘案して、中小企業者等に対する特定補助金等の支出の機会の増大を図るための支出の目標等の方針を作成するものとする。

- 2 経済産業大臣は、あらかじめ各省各庁の長等と協議して前項の方針の案を作成し、閣議の決定を求めなければならない。
- 3 経済産業大臣は、前項の規定による閣議の決定があったときは、遅滞なく、第一項の方針の要旨を公表しなければならない。

(国等の特定補助金等の支出の実績の概要の通知及び公表)

第二十一条 各省各庁の長等は、毎会計年度又は毎事業年度の終了後、国等の特定補助金等の中小企業者等への支出の実績の概要を経済産業大臣に通知するものとする。

- 2 経済産業大臣は、前項の実績の概要の要旨を遅滞なく公表しなければならない。

(各省各庁の長等に対する要請)

第二十二条 経済産業大臣及び中小企業者の行う事業の主務大臣は、当該事業を行う者を相手方とする特定補助金等の交付に関し、各省各庁の長等に対し、中小企業者等への支出の機会の増大を図るため特に必要があると認められる措置をとるべきことを要請することができる。

(中小企業信用保険法の特例)

第二十三条 新事業開拓保険の保険関係であって、特定新技術事業活動関連保証(中小企業信用保険法第三条の八第一項に規定する債務の保証であって、特定補助金等に係る成果を利用した事業活動に必要な資金に係るものをいう。以下この条において同じ。)を受けた中小企業者に係るものについての同法第三条の八第一項及び第二項の規定の適用については、同条第一項中「二億円」とあるのは「三億円(中小企業の新たな事業活動

の促進に関する法律第二条第九項に規定する特定補助金等（以下「特定補助金等」という。）に係る成果を利用した事業活動に必要な資金以外の資金に係る債務の保証に係る保険関係については、「二億円）」と、「四億円）」とあるのは「六億円（特定補助金等に係る成果を利用した事業活動に必要な資金以外の資金に係る債務の保証に係る保険関係については、四億円）」と、同条第二項中「二億円）」とあるのは「三億円（特定補助金等に係る成果を利用した事業活動に必要な資金以外の資金に係る債務の保証に係る保険関係については、二億円）」とする。

- 2 中小企業信用保険法第三条の二第一項の規定は、特定新技術事業活動関連保証であつてその保証について担保（保証人（特定新技術事業活動関連保証を受けた法人たる中小企業者の代表者を除く。）の保証を含む。）を提供させないものについては、適用しない。

（中小企業投資育成株式会社法の特例）

第二十四条 中小企業投資育成株式会社は、中小企業投資育成株式会社法第五条第一項各号に掲げる事業のほか、次に掲げる事業を行うことができる。

- 一 特定中小企業者及び特定補助金等を交付された事業を営んでいない個人が特定補助金等の成果を利用した事業活動を実施するために資本の額が三億円を超える株式会社を設立する際に発行する株式の引受け及び当該引受けに係る株式の保有
  - 二 特定中小企業者のうち資本の額が三億円を超える株式会社が特定補助金等の成果を利用した事業活動を実施するために必要とする資金の調達を図るために発行する新株、新株予約権又は新株予約権付社債等の引受け及び当該引受けに係る株式、新株予約権（その行使により発行され、又は移転された株式を含む。）又は新株予約権付社債等の保有
- 2 前項第一号の規定による株式の引受け及び当該引受けに係る株式の保有並びに同項第二号の規定による新株、新株予約権又は新株予約権付社債等の引受け及び当該引受けに係る株式、新株予約権（その行使により発行され、又は移転された株式を含む。）又は新株予約権付社債等の保有は、中小企業投資育成株式会社法の適用については、それぞれ同法第五条第一項第一号及び第二号の事業とみなす。

## 2. 中小企業者の定義

(中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第2条第1項及び同法施行令第1条に基づく)

(1) 以下の業種ของบริษัท又は個人の場合は、右の資本金又は従業員数を満たすこと。

| 業種  | 資本金    | 従業員数   |
|---|--------|--------|
| 製造業、建設業、運輸業、ソフトウェア業、<br>情報処理サービス業その他の業種           | 3億円以下  | 300人以下 |
| 卸売業   | 1億円以下  | 100人以下 |
| サービス業   | 5千万円以下 | 100人以下 |
| 小売業   | 5千万円以下 | 50人以下  |
| ゴム製品製造業(自動車又は航空機用タイヤ及び<br>チューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除く) | 3億円以下  | 900人以下 |
| 旅館業   | 5千万円以下 | 200人以下 |

(2) 以下の組合

- ・企業組合
- ・協業組合
- ・事業協同組合、事業共同小組合、協同組合連合会
- ・水産加工業協同組合及び水産加工業協同組合連合会
- ・商工組合、商工組合連合会
- ・商店街振興組合、商店街振興組合連合会
- ・生活衛生同業組合、生活衛生同業小組合、生活衛生同業組合連合会( )
- ・酒造組合、酒造組合連合会、酒造組合中央会( )
- ・内航海運組合、内幌海運組合連合会( )
- ・鉱工業技術研究組合( )

( 構成員の2/3以上が の条件を満たすことが必要)

### 3. 特定独立行政法人等一覧

中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律に基づき、政令で定めた新技術に関する研究開発のための補助金、委託費等を交付する特定独立行政法人等は以下のとおりです。

( 中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律施行令第 4 条 )

なお、今後、特定補助金等の追加により、特定独立行政法人等の追加があり得ます。

#### ( 1 ) 独立行政法人

- ・ 独立行政法人情報通信研究機構
- ・ 独立行政法人科学技術振興機構
- ・ 独立行政法人医薬基盤研究所
- ・ 独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構
- ・ 独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
- ・ 独立行政法人情報処理推進機構
- ・ 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構
- ・ 独立行政法人中小企業基盤整備機構
- ・ 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構

#### ( 2 ) 特別認可法人

- ・ 日本商工会議所
- ・ 全国中小企業団体中央会
- ・ 全国商工会連合会

## 4. 中小企業の新たな事業活動の促進に関する基本方針(抄)

(平成17年5月2日 官報公示)

### 第4 新技術を利用した事業活動の支援

#### 1 新技術補助金等のうち国等が中小企業者等に対して支出の機会の増大を図るべきもの の内容に関する事項

各省各庁の長及び特定独立行政法人等の主務大臣(以下「各省各庁の長等」という。)は、技術開発力のある中小企業者及び事業を営んでいない個人(以下「中小企業者等」という。)に対する特定補助金等の支出の機会の増大を図るとともに、中小企業者とその研究開発の成果を利用して行う事業活動を支援することを通じて、中小企業者による新たな事業活動を促進することとする(以下、本制度を「中小企業技術革新制度」という。)

中小企業技術革新制度の実施に当たり、経済産業大臣及び各省各庁の長等は、次に掲げる諸点に照らして、国及び特定独立行政法人等(以下「国等」という。)が交付する新技術に関する研究開発のための補助金、委託費その他相当の反対給付を受けない給付金(新技術補助金等)の中から、特定補助金等を指定することとする。

- 一 中小企業者等に交付することができ、当該中小企業者等がその成果を利用した事業活動を行うことができるものであること。
- 二 中小企業者等その他企業等に競争的に応募させ、その中から優れているものとして採択された企業等に交付するものであること。

なお、中小企業者等に行わせるべき経済的ニーズや社会的ニーズに適合した技術開発の分野に応じた技術開発課題の提示を行うとともに、中小企業者等の技術開発からその成果を利用した事業化までを一貫して支援するという中小企業技術革新制度の趣旨から、実現可能性調査、研究開発、事業化支援の各段階に応じた支援に努めるものとする。

#### 2 特定補助金等に係る研究開発及びその成果を利用した事業活動の支援を行うに当たって 配慮すべき事項

各省各庁の長等は、特定補助金等の積極的な指定及びその中小企業者等への支出の機会の増大等に向けて、連携して取り組むこととし、本制度を効率的かつ円滑に推進するため、次に掲げる諸点について十分に配慮することとする。

- 一 中小企業技術革新制度を連携して実施していくための推進体制を整備すること。
- 二 特定独立行政法人等に対し、特定補助金等の事業年度を超える交付等の特定補助金等の執行の弾力化に努める等、中小企業技術革新制度を効率的かつ円滑に推進するよう指導すること。

- 三 中小企業者等の中小企業技術革新制度への積極的な参加を促すため、セミナー、パンフレット、インターネット等を通じて、中小企業技術革新制度その他関連支援施策の中小企業者等に対する周知徹底に努めるとともに、申請手続の簡素化や共通化、公募に係る十分な準備期間の確保等に努めること。
- 四 中小企業者等に対し、国等の研究機関（試験研究機関、大学等）の保有する研究開発成果の開示等を通じ、中小企業者等が中小企業技術革新制度を活用するのに役立つ情報の提供に努めること。
- 五 中小企業技術革新制度に応募する中小企業者等を審査するに当たっては、技術の新規性、事業化の可能性につき知見を有する人材を審査員に加える等の配慮をするとともに、その審査結果の理由を説明するよう努めること。
- 六 中小企業者等が特定補助金等を活用して行った研究開発の成果について、事業活動における効果的な利用を促進するため、国等の委託による研究開発成果たる知的財産権の受託者への帰属の促進等に努めること。
- 七 中小企業技術革新制度を活用する中小企業者等の研究開発課題及び当該研究開発成果等につき、当該中小企業者等に対する支援に関与する諸機関（中小企業投資育成株式会社、各都道府県等信用保証協会、中小企業金融公庫、独立行政法人中小企業基盤整備機構、ベンチャー・キャピタル、金融機関等）に対し、連絡等に努めること。
- 八 中小企業者等が特定補助金等を活用して行った研究開発の成果について、その情報の開示等を通じて市場への普及の機会の増大に努めること。
- 九 国等から補助金、委託費その他相当の反対給付を受けない給付金の交付を受けた公益法人が、中小企業者等に対して支出する新技術に関する研究開発のための補助金、委託費その他相当の反対給付を受けない給付金についても、中小企業者の新技術を利用した事業活動の促進に寄与することから、特定補助金等に類するものと位置付け、中小企業技術革新制度の趣旨に十分に配慮した取組を行うこと。

## 5.平成17年度中小企業者等に対する特定補助金等の交付の方針

平成17年8月26日  
閣議決定

中小企業の創意ある成長発展により経済の活性化を図るためには、中小企業の新技術を利用した事業活動を支援することにより、中小企業の新たな事業活動を促進することが重要である。

このような認識に立ち、国は、平成17年度における中小企業者及び事業を営んでいない個人（以下「中小企業者等」という。）に対する中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第2条第9項に規定する特定補助金等の交付の方針を次のとおり定め、国等の特定補助金等の交付に当たり、予算の適正な使用に留意しつつ、中小企業者等に対する特定補助金等の支出の機会の増大を図るよう努める。

### 1 中小企業者等向け支出目標

国等は、平成17年度における国等の特定補助金等の交付金額のうち、中小企業者等に対して支出する額が、約310億円となるよう努めるものとする。

### 2 中小企業者等に対する特定補助金等の支出の機会の増大を図るための措置

国等は、中小企業者等に対する特定補助金等の支出の機会の増大を図る観点から、平成17年度において、次の措置により、各省各庁間の連携、中小企業者等への制度の周知、中小企業者等にとって分かりやすく利用しやすい制度運用等を進めていくこととする。

#### (1) 中小企業技術革新制度連絡会議の活用

国は、中小企業者等に対する特定補助金等の支出の機会の増大が効果的に行われるよう、中小企業技術革新制度連絡会議を活用し、特定補助金等を有する省庁その他関係する省庁との意見交換、連絡調整を行い、制度の充実に努める。

#### (2) 特定補助金等の交付に関する情報の提供等

ア) 中小企業技術革新制度への中小企業者等の積極的な参加を促進するため、国等は、可能な限り速やかに、すべての特定補助金等の一覧表、それぞれの特定補助金等の制度概要並びに特定補助金等として定められた補助金等の過去の採択テーマ及び採択企業に係る情報を取りまとめ、個人情報や企業秘密の保護等に配慮しつつ、インターネットへの掲載、電子メールを活用した情報発信、パンフレットの配布、セミナーの開催等により、中小企業者等に対し提供する。

その際、地方支分部局、商工会議所その他の機関を幅広く活用し、地方公共団体

とも協力しつつ、取りまとめた情報が広く中小企業者等に提供されるよう努める。

イ) 国等は、特定補助金等の申請書類については、中小企業者等の便宜のため、地方支分部局、地方公共団体、中小企業団体等における窓口、インターネット上等から入手できるよう措置する。

ウ) 国等は、中小企業者等による特定補助金等に係る研究開発の成果を利用した新たな事業活動を支援するため、各特定補助金等ごとの趣旨等を踏まえつつ、中小企業者等に行わせるべき経済的ニーズや社会的ニーズに適合した技術開発の分野に応じた技術開発課題を提示するよう努める。

エ) 国等は、特定補助金等に応募しようとする中小企業者等の参考となるよう、過去の応募件数、過去の採択件数等を開示し、また、中小企業に技術開発課題を提案させる特定補助金等については、提案例を示し、特定補助金等の申請をした中小企業者等に対して、当該申請に係る評価結果の理由を説明するよう努める。

オ) 国等は、中小企業者等が中小企業技術革新制度を活用する上で必要となる情報の収集を円滑に行うことができるようにするため、大学等の研究機関に対して研究成果の開示等を行うよう働きかけることや、中小企業者等に対して異分野の中小企業者等その他の事業者等との連携を促進することで、大学等の研究機関及び異分野の中小企業者等その他の事業者等と中小企業者等との連携の機会を拡大するよう努める。

### (3) 公募等に対する十分な準備期間の確保

中小企業者等が公募に際して十分な準備期間が与えられるよう、国等は、公募情報の事前通知や一定の公募期間を確保することとする。

### (4) 申請手続の簡素化等

中小企業者等の負担軽減のため、国等は、特定補助金等に関して、申請書類の記入例の提示等を行うとともに、申請手続の簡素化・共通化等申請手続の負担の軽減のための方策について連絡会議等を通じて検討を進める。

### (5) 外部評価の積極的活用

国等は、特定補助金等の申請内容の評価において、一層の公正を図るため、外部評価を活用することとする。

### (6) 特定補助金等の執行の弾力化

特定独立行政法人等である独立行政法人は、特定補助金等の交付について、年複数回公募・採択、概算払い(前払い)の実施や、必要に応じた事業年度を超える交付を行うよう努める。

### (7) 中小企業者等の自主的努力の支援

国等は、特定補助金等の交付を受け、新技術に関する研究開発を行うことに意欲的な中小企業者等の能力向上に資するよう、中小企業者等の相談に応じ、申請に関する

手続等について情報を提供する等必要な指導に努める。このため、特定補助金等の担当部局を明確にするとともに、地方支分部局を活用する等により中小企業者等からの相談に円滑に対応できるよう努める。

### 3 中小企業者等による特定補助金等に係る研究開発の成果を利用した新たな事業活動の支援措置

国等は、中小企業者等による特定補助金等に係る研究開発の成果を利用した新たな事業活動を支援するため、平成17年度において、次の措置により、支援機関に対する情報提供、各省各庁間の連携、研究開発成果の市場への普及等を進めていくこととする。

#### (1) 特定補助金等の成果の利用を支援する機関への情報提供

国等は、中小企業投資育成株式会社、各都道府県等信用保証協会、中小企業金融公庫、中小企業基盤整備機構、ベンチャーキャピタル、金融機関等の中小企業者等の特定補助金等の成果の利用を支援する機関に対して、個人情報や企業秘密の保護等に配慮しつつ、特定補助金等の採択テーマ及び採択企業に係る情報を提供するとともに、当該情報をインターネット等を通じて公表する。

#### (2) 事業化支援施策における省庁連携の確保

各省各庁は、特定補助金等の成果を利用した事業活動に対する支援を円滑に行うため、各種の事業化支援施策について、相互に連絡を取り合うこと等により、緊密な連携を図る。

#### (3) 研究開発成果の市場への普及

国等は、中小企業者等が特定補助金等を活用して行った研究開発の成果について、個人情報や企業秘密の保護等に配慮しつつ、その情報の開示等を通じて、当該研究開発成果の市場への普及の機会の増大に努める。このため、特定補助金等の研究開発成果を利用した事業化の状況の把握に努めるとともに、それらの研究開発成果の利用が効果的に行われた事例集を作成し、インターネットへの掲載、パンフレットの配布等により公表する。

#### (4) 研究開発成果に係る知的財産の活用の促進

ア) 国等は、中小企業者等が特定補助金等を活用して行った研究開発の成果について、中小企業者等が、その成果を事業活動において効率的に活用することを促進するため、国等の委託による研究開発の成果たる知的財産権を受託者に帰属させることができる産業活力再生特別措置法第30条（いわゆる日本版バイ・ドール制度）を、特別な事情のあるものを除き、全ての特定補助金等のうち委託費について適用することとする。

イ) 国等は、特定補助金等ごとの趣旨等を踏まえつつ、中小企業者等が特定補助金等を活用して行った研究開発の成果に係る知的財産権の取得に要する経費について、

特定補助金等の交付の対象となる経費として支出するよう努める。

ウ) 国等は、中小企業者等が特定補助金等を活用して大学等の研究機関と共同して行う研究開発における技術情報の漏洩を防ぐため、大学等の研究機関に対し営業秘密の管理や職員等の守秘義務を徹底するよう促す。

#### 4 方針の実施

- (1) 国等は、本方針の普及及び徹底を図るものとする。このため、各省各庁は、上記の措置の実施状況について中小企業庁と密接な連絡を取るとともに、本方針の実施について、所管する特定独立行政法人等を指導する等適切な管理を行い、本方針の実施について遺漏のないよう努める。
- (2) 国等は、中小企業者の新技術を利用した事業活動を促進するため、国等から補助金、委託費その他相当の反対給付を受けない給付金の交付を受けた公益法人が、中小企業者等に対して支出する新技術に関する研究開発のための補助金、委託費その他相当の反対給付を受けない給付金についても、特定補助金等に類するものと位置付け、可能な限り同様の措置に努める。

## 本制度に関するお問い合わせ

|       |                               |                  |
|-------|-------------------------------|------------------|
| 総務省   | 情報通信政策局情報通信政策課                | 03 - 5253 - 5735 |
| 文部科学省 | 科学技術・学術政策局調査調整課               | 03 - 6734 - 4014 |
|       | 科学技術・学術政策局調査調整課<br>科学技術振興調整費室 | 03 - 6734 - 4017 |
|       | 研究振興局研究環境・産業連携課               | 03 - 6734 - 4073 |
| 厚生労働省 | 医政局研究開発振興課                    | 03 - 3595 - 2430 |
| 農林水産省 | 総合食料局食品産業企画課技術室               | 03 - 3502 - 8245 |
| 国土交通省 | 大臣官房技術調査課                     | 03 - 5253 - 8125 |
|       | 総合政策局技術安全課                    | 03 - 5253 - 8308 |
| 環境省   | 大臣官房廃棄物・リサイクル対策部<br>廃棄物対策課    | 03 - 5501 - 3154 |
| 経済産業省 | 中小企業庁 経営支援部 技術課               | 03 - 3501 - 1816 |
|       | 北海道経済産業局 地域経済部 産業技術課          | 011 - 709 - 5441 |
|       | 東北経済産業局 地域経済部 産業技術課           | 022 - 215 - 7297 |
|       | 関東経済産業局 地域経済部 技術振興課           | 048 - 600 - 0287 |
|       | 中部経済産業局 地域経済部 産業技術課           | 052 - 951 - 2774 |
|       | 近畿経済産業局 地域経済部 技術課             | 06 - 6966 - 6017 |
|       | 中国経済産業局 地域経済部 次世代産業課          | 082 - 224 - 5680 |
|       | 四国経済産業局 地域経済部 産業技術課           | 087 - 833 - 5736 |
|       | 九州経済産業局 地域経済部 技術振興課           | 092 - 482 - 5465 |
|       | 沖縄総合事務局 経済産業部 地域経済課           | 098 - 866 - 0067 |